

議長／皆さんおはようございます。

休会前に引き続き本日の会議を開きます。

日程に基づき、市政事務に関する一般質問を開始いたします。

一般質問は、13名の議員から39項目の通告がなされております。

質問の方法、時間につきましては、議会運営委員長の報告のとおりでございます。

議事の円滑な進行に御協力をよろしくお願いいたします。

また、執行部におかれましては、答弁については、簡潔でかつ的確な答弁をお願いいたします。

それでは、最初に16番 上田議員の質問を許可いたします。

御登壇を求めます。

16番 上田議員

上田議員／おはようございます。

登壇の許可をいただきましたので、これより16番 上田雄一の一般質問を始めさせていただきます。

今回も、武雄市の今後の方向性についてということで、大項目に、市長の政治姿勢についてということで、このような内容でさせていただきたいと思います。

まず最初に、防災・減災についてでございますけれども、去る7月28日でしたか、震度7というふうに熊本を襲いました大規模な地震。

私も、もう、とにかく早く現地に行かなければという思いでおりましたところ、「チーム武雄」の募集が始まりましたので、私もそれにエントリーをして行ってまいりました。

なかなか、ひどい状況ではありましたが、このように、随員の職員の方が、被災された方に本当に献身的に寄り添っていただいたことが、何よりも、写真に写っている方に限らず、ほかの随行されていた職員の皆さんも、本当に被災者の方に寄り添われる、その姿勢が、何食わぬ写真1枚ではありますけれども、この人たちと来てよかったなというような形で、私が感じたところであります。

一方で、このボランティアセンターに到着してからの作業で、様々なことを私も感じたところもあるんですけれども。

まず最初に、今回のこの地震について、市長も現地に足を運ばれていると思いますけれども、まず市長の見解をお伺いしたいと思います。

議長／小松市長

小松市長／おはようございます。

まずは、熊本地震でお亡くなりになられた皆様に対しまして、謹んで哀悼の意を表します。

そして、被災された皆様に対しまして、心よりお見舞いを申し上げます。

発災以降、武雄市では、とにかく迅速な支援をしようということで、様々な支援に取り組んでまいりました。

それに関しまして、市民の皆様も、先ほど、上田議員も現地に行ってくださいましたけれども、様々な形で現地を支援していただいておりますこと、心より感謝申し上げます。

私自身、8月上旬に氷川町に行きまして、実際現地の状況を目の当たりにしました。

氷川町の藤本町長とも意見交換をしました。

藤本町長からは、やはり、復旧・復興は長い長い年月がかかりますという、そういう痛切なお言葉を言われていました。

武雄市は令和元年、令和3年で、本当に全国からたくさんの皆さんに支援をいただいて、それが力となって復旧・復興につながりました。

私たちとしても、この熊本地震、どうしても年月がたつと忘れ去られがちなんですけれども、そうではなく、まずは息の長い支援を行っていきたいと感じました。

もう一つは、やはり大規模地震というのはどこでも起こり得るということです。

私たちも地震の備えは進めてきましたけれども、やはり十分すぎるくらいの支援、備えをしていかなければならないと、そのように痛感をしました。

水害だけではなくて、大規模地震の備えの強化もここ近年行っておりますけれども、それで十分ではなくて、さらに今後は災害に強いまちづくりに向けて、強い決意で取り組んでいかなければならないと感じたところです。

議長／16 番 上田議員

上田議員／ありがとうございます。

私も先日、神戸にあります災害の、名前なんやっただけ、何とかセンターに行って、ちょっと勉強してきたんですけれども、地殻変動はもう、絶えず起こっているということで、もう、十分すぎる対策をしてもどうしようもないときはどうしようもないというようなところを、ちょっと学んできたところであります。

熊本地震、前回の熊本地震のときは、支援物資を持って行ったんですけど、今回は作業をさせていただいて、やっぱり現地に行くと分かることというのが多々あるのかなというところで、まだまだ、はっきり言って、人手が足りない状況でありますんで、ぜひもっともっと、厚い支援を継続していかなければならないと思うわけでございます。

その中で、今回、現地、熊本地震に行って、一番思ったのは、私ども、十数名のメンバーで、マイクロバスで行ったんですけれども、その行った先で、ボランティアセンターで、我々にあてがっていただいた車両が、このように、もう、レンタカーの軽トラが、もう、十数台、

20 台ぐらいあったかな。

2 トン車のレンタカーが、それもまた 10 台ぐらいあったか、10 台なかったかぐらい、とにかくレンタカーのトラックが物すごく充実した状態でありました。

我々にあてがっていただいたのが、軽トラが 2 台、2 トン車が 1 台、3 台、我々の作業にあてがっていただいたんですよね。

じゃあ、3 台あてがっていただいても、こがんも要らんやろうなって、私は一瞬、思ったんですけれど、結局、その被災された方の作業をしていると、結局、トラックに乗せていると、すぐいっぱいになる。

それを災害ごみ処分場のほうに持って行く、その間にまた乗せているってなったら、結局 3 台がうまく効率よく使うことができたわけですよ。

我々の武雄市も、水害のときに、本当に皆さんに助けていただいたんですけど、あのときにやっぱり私ももっとトラックを、武雄市としても確保しとかなないといけなかったなというのが、今回、このボランティアに参加したことによって、ものすごく感じたところでありますけど。

大規模地震もそうですけど、水害ももちろん、今、水害に遭わないで済むような対策を常々取っていただいておりますけど、それでも災害はやってくる、大規模地震も、この武雄で起こらないとは限らないわけです。

そういう有事の際に、この武雄市として、やはり私はこの車両の確保というのが、まず一定、最低限、武雄市も取り組んでおく必要があるんじゃないかと思うわけですけど、これについての御答弁をいただきたいと思います。

議長／山北総務部理事

山北総務部理事／おはようございます。

災害時のボランティア活動において、災害ごみの搬出などを迅速に行うため、トラックの確保が作業効率の向上につながると認識しております。

市が所有する公用トラックや、建設業協会との災害協定による車両につきましては、市の対応やインフラ復旧活動に当たりますので、ボランティア活動に使用する車両の確保という部分は課題があります。

災害ボランティアセンターの運営を担う、武雄市社会福祉協議会に確認しましたところ、令和元年、令和 3 年の災害におけるボランティア活動の対応につきましては佐賀県社会福祉協議会と佐賀県オールトヨタとの支援協定による貸出しとか、カーシェアリング協会からの貸出しを受けたとのことですが、実際には不足になり、別途、調達をしたということでございます。

そのため、活動に不可欠な軽トラック等の車両を確実に配備できるよう、武雄市福祉協議会としっかり連携し、建設機械のリース会社や、レンタカー事業者等との災害時における車両提供に関する連携の協定について進めてまいりたいと思っております。

議長／16 番 上田議員

上田議員／ぜひ、もう早期にお願いします。

災害は本当に、いつどこでということになるか分かりませんので。

災害対応、防災・減災について欠かせないのが、日頃、活動していただいている消防団員の皆様でございます。

これも、この写真は先日の武雄町内で起こった火災の現場でございます。

物すごい暑さで、消防署の皆さんも、消防団員の皆さんも、本当に暑さとの戦いもしながらの活動になったわけでございます。

この写真は令和元年のときのごみ捨て場というのですかね、ごみ処理をする場所で、各団員の皆さんがここでも活動していただいたわけでございます。

この写真は、先日、第1分団で、土のうをつくるために十数名の団員が出動して、土のうを土のうステーションに補充をする活動をさせていただいたんですけど、これでちょっと見ていただきたいんですけど、1人、ここに空調服を着ている方がやっぱりいらっしゃいました。やっぱり全然違うんですよというような話をされていたわけですけども、常々この場で申し上げておりますけれども、団員の酷暑対策のために空調服の導入をぜひ検討してはいかかかというところで、改めてお伺いをしたいと思います。

議長／山北総務部理事

山北総務部理事／近年の猛暑の中、また、災害対応が長期化する中、現場においては消防団員の安全確保と熱中症対策は重要な課題であると認識しております。

消防団におきましては、現在は、活動中における小まめな水分補給とか休憩の推奨、また、そういった運用面での熱中症対策を行っております。

ただ、過酷な環境下の中で活動を強いられる場面が増えてきており、議員御提案のファン付き作業服とか、アイスベスト等の冷却装備の配備につきましては、他自治体の導入事例とか、また効果、また補助事業の有無なども勘案しながら前向きに検討を進めてまいりたいと思っております。

議長／16 番 上田議員

上田議員／先ほどの答弁の中にもあったように、アイスベストですね。

今回御提案させていただきたかったのが、このアイスベストです。

どういふもんかなと思って、私も実際、もう自分用に買って使ってみました。

こういう感じです。

ベストの中に保冷剤を、冷却保冷剤をずっと、背中と脇の下に、何と言うんですか、冷却、体を冷やすためのアイスベストですけれども。

これだったら、消防団の各詰め所に配備しておいて、冷凍庫にこの保冷剤を常時補充しておいて、いざ有事の際は、この保冷、冷凍庫から出してきて、出動するっていうような対応ができんじゃないかと思うわけですけど、先ほど前向きに御検討いただけるというような話でしたけど、改めて御答弁をいただきたいと思います。

議長／山北総務部理事

山北総務部理事／武雄消防署に確認したところ、消防署のほうではアイスベストのほうを着用していると聞いております。

ちょっと効果とか有効性とか、そういったところも勘案し、そういったものを早急に導入していきたいというふうに思っております。

議長／16 番 上田議員

上田議員／ありがとうございます。

全団員にというふうにする必要ないと思うですもんね。

各部に数名分、ずっと配備していったって、足らん分はちょっとそこで補充してもらおうというような形で、全員が全員、しょっちゅう、必ず動けるというわけでもないんで、そこら辺をぜひ考えながら、配備をお願いしたいと思います。

続いて、ちょっと学校の問題にいきます。

令和8年6月に、東京都の北区にて、小学校の音楽室か何かで出火をして、児童が11名負傷したというような事件、事故が発生をしたところでもありますけども、聞くところによると、学校っていうのは、防火対策をちゃんとしようと、何であがんことになったろうかというような話も、ちょっと聞き及んでいるところでございます。

武雄市内の学校の防火対策のほうはどうなっているのか、御答弁をいただきたいと思います。

議長／江上こども教育部長

江上こども教育部長／おはようございます。

消防法及び同施行令に基づきまして、武雄市立の小中学校におきましては、武雄市において、面積や構造に応じた消防設備を、各学校に設置をしております。

これらの消防設備につきましては、これもまた法令に基づきまして、資格を有する消防設備点検事業者への委託の下、消防設備保守点検業務として6か月に1回の機器点検、それと、1年に1回の総合点検を実施し、また、その点検結果報告を消防署に対して行っているという状況でございます。

議長／16番 上田議員

上田議員／業者によって機器の点検、年に1回、職員による、事業者による稼働の確認をされている。

各学校に消火栓なりなんなりがずっと配備をされているかと思うんですけど、学校の先生で、現役の消防団の経験があられる方というのも、多分、極めて少ないんじゃないかなと思うわけですけど、有事の際、万が一のその際に、学校の消火設備をしっかりと使える教職員の皆さんの日常の訓練とか、そういったところはどうなっているのか、確認をしたいと思います。

議長／松尾教育長

松尾教育長／おはようございます。

今回の東京都北区での学校火災を受けまして、これまで学校では、子供たちの避難訓練を中心に、火災避難訓練ということを11月から12月にかけてしてございましたけども、今回は改めまして、市内小中学校に対して、教職員を対象にした防火、消火設備等の確認と取扱訓練を実施するよう依頼したところでございます。

具体的な学校の実施状況でございますけども、夏休みを中心に消防署、あるいは設備点検事業者の協力、あるいは立ち会いによりまして、設備確認と取扱訓練を行い、実際に消火器、あるいは消火栓の設置場所と使用方法について確認をしたところです。

一部の学校では、消火栓の使用方法的確認や、放水訓練を実施しております。

また、その他の設備、例えば防火シャッターの作動、あるいは降下確認、あるいは救助袋や避難はしご等の避難器具の確認、あるいは実技訓練を実施しているところでございます。

議長／16番 上田議員

上田議員／今、御答弁いただきましたけど、一部の学校でやっていると。

一部じゃ駄目ですよ、全部しないと。

やっぱり備えが大事だと思いますんで、ぜひ全ての学校での実施を、早急をお願いをしたいと思います。

次に行きます。

スポーツ振興についてでございます。

先日8月29日に、ケーブルワン・スポーツパークにおきまして、バスケットボールのプレシーズンゲームが行われました。

実際は、私もこの予算については反対をしましたが、この議会で賛成多数で可決、成立しましたので、そうなったら、もう、少しでも盛り上がっていただけるようにというように思いで私は現場のほうに行かせていただきました。

こちらの写真は、小松市長が始球式ならぬフリースローで、全然リングにも届いていなかったですよ。

これがゲームのところの、試合の最中の画像になりますけれども。

まず、正直、私は、物すごくにぎわってはいたなというような感覚を持っています。

改めてこの総括をお願いをしたいと思います。

議長／藤井企画部理事

藤井企画部理事／おはようございます。

8月29日に開催しました、武雄市政施行20周年記念、佐賀ブルーナースのプレシーズンゲームでございますが、当日799名の方に来場いただきました。

当日は事故やけが、熱中症になられた方などもなく、無事に終了したことを報告いたします。来場いただいた市民の方には、佐賀ブルーナースと長崎ヴェルカの選手による迫力、スピードのあるプレー、また、緊迫した試合展開を間近に体感いただきまして、子供たちにとっても一生忘れることのできない夏の思い出ができ、夢や希望といった将来を前向きに思い描いてもらえるきっかけになったものと思っております。

選手だけでなく、リーグからの派遣の審判員や、音響やブザー音、また、MCやマスコットの演出によるかけ声に合わせた声援なども相まって会場の雰囲気は最高に盛り上がっております。

飲食をしながらゲームを楽しめる環境など、武雄でありながら、本物を体験していただいたところです。

現在、Bリーグではプレシーズンゲームの時期となっておりまして、各クラブで、プレシーズンゲームが各地で開催されております。

予算はかかりましたが、今回リーグへの届出、承認を受けたプレシーズンゲームを、もうケーブルワン・スポーツパークで開催できたことが、武雄市政 20 周年記念イベントとして皆様の記憶に残り、市民の皆様の一体感の醸成や、スポーツの振興につながるものと思っています。

これらのことから、本事業の目的は達成できたものと認識をしております。

議長／16 番 上田議員

上田議員／事業の目的は達成できたと。

2500 万の価値を達成できたということでしょうね。

私も納得しておらんとで、自分も納得させないかんと思って一生懸命、納得しようとしておるところでございます。

やっぱりどうしても私が引かなかったのは、ここですもんね、このフロアの部分。

確かに上から見てみると、バスケットという感じはしますですね。

こういうふうには、10 センチぐらい底上げをしたような形での板張りで、練習をされているところの写真をたまたま見つけさせていただいたんですけど、通常のケーブルワン・スポーツパークは、このタラフレックスの床になっているところでありまして、私は、このままでもできたんじゃないかなろうかと。

でもいろいろあるんで、これはもう結構です。

次行きます。

スポーツ振興について。

9 月 16 日からアジア大会が始まります。

昨日、一昨日やったですかね、朝のニュース番組でも紹介をされておりましたけど、近藤隼斗選手と近藤美月選手、武雄市の御当地の選手でございますけれども、全日本柔道連盟の公式ホームページを見ていると、もう、センターに 2 人載っとうとですよ。

まず、武雄市として、本当に、世界を相手に戦ってくれているこの近藤きょうだい、武雄市としてバックアップの手だてを、改めて御答弁をいただきたいと思います。

議長／藤井企画部理事

藤井企画部理事／先ほど議員からありました、近藤きょうだい、近藤隼斗選手につきましては男子 60 キログラム級、近藤美月選手につきましては女子 48 キログラム級ということで、9 月 30 日の、愛知県で開催されるアジア大会に出場をされます。

市の支援としましては、各種スポーツ全国大会等出場奨励金の支給、また市庁舎への横断幕

の掲示、それからパブリックビューイングの実施、また広報誌等でのPRなどが考えられます。

市としてもバックアップしていきたいと考えております。

議長／16 番 上田議員

上田議員／パブリックビューイング、9月30日ですよ。

同日2人とも試合ですよ、その日が。

今、パブリックビューイングも考えられるというような形でございますけれども、もう、パブリックビューイングしましょうよ。

そこ、どうですか。

議長／藤井企画部理事

藤井企画部理事／パブリックビューイングでございますが、申請をいたしまして、許可のほうは8月の月にいただいております。

放映についてですが、放映権が民放ということで、今ちょっと情報収集しておりますが、現在、民法放映の予定がございませんで、ちょっとそこら辺を調査中でございます。

放映がありますならば、パブリックビューイングのほうの実施をしたいと考えております。

議長／16 番 上田議員

上田議員／もう、私も調べたとですよ。

民放で放映日程をずっと確認をしようたら、団体戦しか今のところ放映の予定がなかですよ。

もう、私も議会じゃなかぎ、9月30日、本会議が入っているので、どうしようもないんですけど、それさえ入っていなかったら、私、現地行っとうですもんね。

それぐらい、やっぱり応援してやいたかなという気持ちがあるので。

何か方法がないかぜひ考えていただきたいなと思うわけです。

ぜひお願いします。

今回、この2人が、武雄町のスポーツ協会では、オリンピックまでの道を応援するために、ちょっと横断幕を作成しておりますけれども、オリンピックが決まれば、市としては、先ほどの答弁もあったように、横断幕とかも考えられるというような形で、町とかではもう、みち応援するけど、決まったらお願いしますね。

次行きます。

天神崎テニスコートの改修についてでございます。

何度も何度もこの場で質問をさせていただきましたけれども、ようやく工事が完成したのかどうか、これまでの答弁の中では8月完成予定を答弁いただいておりますけれども、今のこの状況は、どういう状況なのか、答弁いただきたいと思います。

議長／藤井企画部理事

藤井企画部理事／天神崎テニスコートでございますが、本体工事につきましては8月下旬までに終了しており、完了検査も8月26日に実施をしているところです。

今後、附帯設備工事としまして、観覧席用の日よけ工事や夜間照明設備の設置工事を予定しております。全ての完了としまして、10月末を予定しております。

議長／16番 上田議員

上田議員／26日には完成はしている。

今、日よけと照明の工事を、まだ残っている。

じゃあ、供用開始はいつになるとですか。

議長／藤井企画部理事

藤井企画部理事／供用開始についてでございますが、今のところ10月上旬を予定しております。10月3日、土曜日になりますが、オープニングセレモニーに向けて、現在準備を進めているところでございます。

議長／16番 上田議員

上田議員／8月末にできて、10月末に日よけ、照明設備が完成をするけど、10月上旬にオープニングセレモニー。

できればもっと早く、ないだけ、もう、待たれている方、たくさんいらっしゃると思うのでぜひ。

でも、しょうがないですね。

でも、10月末に照明から何から全部できているのに、10月の3日にオープニングセレモニー、何か矛盾するような気がしますけど、まあいいです。

はい、分かりました。

次に、スポーツ振興の一環で、部活動についてです。

地域移行。

佐賀新聞の記事を前回の質問でも出しましたがけれども、武雄市、ここにありますがけれども、25年度から実施ですね。

ほかのところは、例えば、24年度から段階的に実施とか、実施されているところがあります。ただ、多久市、基山町、上峰町などは実施となっていますけど、調べてみると、学校数ってそんな多くないんですよね。

武雄市は5校ある中で、ここと横並びで、武雄市は25年度から実施というような記事になっておりますけれども、前回の質問を思い起こせば、合同練習を月に1回やっているというような形の答弁だったかと思います。

私自身は、それだけで地域移行を実施しているというふうに言えるのかなというところですよ。

ですので、今回ちょっと質問させていただくのは、改めて、武雄市が目指す、ここまでを持っていきたいよ、地域移行としては、将来的にはこうしたいんだというような将来像というのはどのようになっているのか、御答弁をいただきたいと思います。

議長／松尾教育長

松尾教育長／武雄市における、部活動の地域展開の動きでございますけれども、動き出したのは平成4年度から、これまで10回の検討委員会を開催しまして、その方向性、そして実施内容について協議したり、決定をしてきました。

新聞記事にあります25年度から実施というのは、昨年度から、月2回の地域クラブ活動を開始しております。

そして、今年度は月4回ですから、毎週土日の地域クラブ活動の実施を目指しております。しかし、現時点で4回実施をしている種目は一部でございまして、今後も4回できる取組を推進していきたいと思っています。

今後の将来像につきましてですけれども、文部科学省は部活動のガイドラインを示しておりまして、令和8年度、今年度から13年度まで、6年間の改革実行期間という位置づけをしておりまして、この改革期間の実行期間内に全ての学校の部活動を、休日は地域展開をしないというふうにしております。

平日については、各種課題を解決しつつ、さらなる改革を推進すると、文科省は指示をしているところですが、武雄市としましては、先ほど申しました、休日の部活動、地域展開には着手をしておりますけれども、月4回実施できるようにする目標を、平成10年度としておりま

す。

国よりもちょっと早めに、10年度に目指しているところです。

ただし、平日の地域展開となりますと、休日以上に非常に多くの課題が想定されますので、平日の活動を含めた将来像はまだ描けていない状況でございます。

まずは平成10年を目指して、月4回の休日の地域部活動ができるように目指しているところです。

子供たちが望みます、スポーツや文化の活動が継続してできるよう、引き続き教育委員会、あるいは検討委員会において協議を進めていくこととしております。

平成と言ったということですが、令和10年ということでございます。

すみません。

議長／16番 上田議員

上田議員／確かに、平成4年で10回、方向性を会議したとか、いろいろ、ちょっと私も分かりにくくなったごた感じではありましたが、将来像って描けてないんですね。

今、教育長の答弁で初めて私も気付いたんですけど、最終的にはこうしたいという将来像がなかったら、なかなか私は前に進まんとかなと。

週末だけに月4回合同練習的な形を取るって、それが地域移行なのかなって。

私が中学生の、今の現役の中学生の保護者なら、どがんすつとや部活はというふうな感じで、もう多分、ジレンマに駆られている方がたくさんいらっしゃるんじゃないかなと思うわけですよ。

ちょっと違うかなと。

これは南島原市のモデルです。

ちょっと字が小さくて見えづらいと思いますけど、南島原市も、ここは私ども武雄市と一緒に、南島原市の中に中学校が7校か、あるんですよ。

ここが、今さっき教育長が令和10年にはと、国の6年間の改革実行期間よりも前倒しでやりたいということでしたけど、将来像がなかとに、なかなか前倒しっていうのも難しいのかなというところもあるんですけど。

こういうふうに、南島原市は、令和6年度から具体的に成果をこういう形で、7年度の重点取組目標、8年度の取組目標というような形で、ずっと期限を切ってやられています。

令和8年度、最終的には部活動を廃止して、こういう形で、スポーツ協会との連携が主にはなってはくるのかなというところがありますけれども、そのようにして、とにかく前に進もうとしてやられている方がたくさんあるので、やはり、武雄市もこのようにして、年度目標を設定して、最終的には武雄市としてどう持っていくのかという、やっぱり将来像というの

をしっかりとつくっていくべきじゃないかなと。

答弁の中にありましたけど、平成4年から10回、方向性の会議を持ったということで、恐らく令和4年だろうなと思って聞いてはおりましたけど、令和4年から、今、令和8年ですよ。

4年間で10回の会議しかあってないっていうのが、逆に言うと、前に進むのが遅くなってるんじゃないかなと。

やはり、もっともっと地域を巻き込んで前に進めていかないと、私もサッカー協会の副会長でありますけど、サッカー協会にも協力いただいているというふうには聞いていましたけど、実際事務局を確認をすると、全然、キックオフミーティング以来何もなかですよというような形も聞き及んできたりするので、やはり、たくさんの競技団体を巻き込んで、とにかく前に進めていかないことには、今の現役の中学生はもちろんですけど、今の小学校高学年の皆さんも、多分かなり困られて、中学校入ったらどがん道に行こうかなというような形になられると思うので、ぜひちょっと、そこら辺、もっとアグレッシブに動いてもらいたいなと思うんですけど、御答弁いただけますか。

議長／松尾教育長

松尾教育長／先ほどの答弁は、令和の部分全て平成と言ってしまいまして、申し訳ございませんでした。

全て令和でございます。

将来像を早く示してと、小学生が不安にならないようにという御指摘でございますけども、教育委員会としても、今度の学習指導要領が来年ぐらいに草案が出て、どういう部活動を学習指導要領が認めていくかということもありますので、そういったことも勘案しながら、早急に武雄市の将来像を示していければと思っているところでございます。

議長／16番 上田議員

上田議員／今、答弁ありましたように、学習指導要領がどう出てくるかというよりも、武雄市の子供たちが、どうしたほうが一番いいのかなというのを優先して、ぜひ前に進めていただきたいなと思います。

多分、地域それぞれ、各自治体、抱えている問題が全部違うと思うので、国から学習指導要領としてどんと下りてきた、それに倣ってただけでは、多分、武雄の子供たちになかなか満足な環境が整えられないと思うので、ぜひそこを、そっちを優先して御検討いただきたいなと思います。

次に、財政についてに移ります。

これは、武雄市の普通会計の歳出決算額でございます。

財政についてでございますけれども、今現在このように、令和２年度が 341 億とかというように形で大幅に大きくなっておりますけど、新型コロナウイルスの関係が主かなということで、改めて、武雄市の財政見通しについて市の見解をお伺いしたいと思います。

議長／後藤総務部長

後藤総務部長／おはようございます。

近年におけます武雄市の財政の状況でございますが、歳出におきましては、給与改定などによる人件費の増加であるとか、物価高騰の影響による物件費や補助費等の増加、それから、子ども・子育てや障がい者支援など、福祉サービスの充実による扶助費の増加、公共施設の整備や借入金利子の上昇による公債費の増加、このような傾向が見られるところでございます。

一方、歳入のほうですが、市税や地方交付税も増加傾向にありますが、先ほど述べました歳出の増加額が大きく、収支の均衡を図るため、市の貯金である基金を取り崩している状況でございます。

今後もこの状況はしばらく続くと思っているところでございます。

市としては、行政改革などにより収支均衡を保ち、健全な財政運営に努めているところであります。

第５次の武雄市の行政改革プランでは、令和８年度から令和１２年度までの５年間で、合計約 30 億円の財源不足が生じると試算をしております。

この状況を解消するため、財源確保の目標額を同額の 30 億円と設定して、様々な取組を行っているところでございます。

議長／16 番 上田議員

上田議員／ここ最近の本会議、一般質問でもずっと聞き及んでおりますけれども、令和８年から 12 年まで 30 億円の財源不足が生じる見込みがあるというような形の答弁を、ちらほら耳に入ってはきているわけですけど。

思い起こせば、大学のときの説明では、財政に影響はないというような形でずっと、私も聞き及んできたのかなというところがありますけど、状況がそういう状況ということであれば、その 30 億円を何とかして、財源を埋めていかないといけないんじゃないかなというところがあります。

そういう中でやはり頭に出てくるのは、競輪事業会計、もしくはふるさと納税なのかなというところで、今回、競輪事業のこの数字は、競輪事業から一般会計への繰入金の額であります。

直近9年間で合計33億、一般会計に競輪事業から入っているところでございますけれども、平成30年が、平成13年度以降、17年ぶりの繰入れがあったと、私の調べでいけばこうなる、間違いなかですよ。

ずっと遡っていけば、昭和49年度に9億7000万というような年があるのかなと。

そこからずっと積算をしていると、これまでに188億を超える繰入れが行われているのかなと。

それ以外にも、競輪事業会計から、直接何かに、市の行政、財政に加担してくれているというのもあると思うので、恐らく貢献度はこれ以上じゃないかなと思うわけですが、改めて、競輪事業の財政についての貢献度というか、見解をお伺いしたいと思います。

議長／後藤総務部長

後藤総務部長／競輪事業特別会計からの繰入金につきましては、様々な事業に活用するため、一般会計予算の財源として充当しております。

これまで、ハブ都市や新幹線に関する事業、子どもの医療費助成の対象拡充の費用、また、治水対策事業など、武雄市の特徴的な、政策的な事業の財源として活用をしてきました。

令和8年度は、これらに加えて、新文化交流施設の整備でありますとか、教育・保育給付費、障がい者自立支援給付事業、小中学校施設費などの事業に充当をしてきており、武雄市にとっては貴重な財源となっております。

令和9年度から令和10年度にかけて、武雄競輪場が宿舍棟など建設工事に伴い、競輪レースの開催が一定の期間休止となりますが、第5次の行政改革プランにおいては、令和8年度から令和12年度までの5年間で、約10億円の繰入れを目標としているところでございます。

議長／16番 上田議員

上田議員／今後5年間で10億円の競輪事業からの繰入れを目指すということでありました。これも、今年度は10億5000万、繰入れが行われておるわけですが、これもやっぱり選手会であったり、三方、関係の皆さんの様々な御努力によってこの数字が生まれているのかなというところがあります。

先日も、全プロが開催をしていただきましたし、その前は、たしか、共同通信杯か何かも武雄で行われており、もう本当に頭が下がる思いでありますけど、この競輪事業については、

やっぱり競輪ファンの皆さんの後押しというのがどうしても避けて通れないので、でも、それでも5年間で10億円は何とかいけるのかなと思うわけですが、分かりました。ぜひ、今、その宿舎建て替えについて、前倒しで開催をしてもらったり、よそで多分、開催をされるということもあるのかなと思うので、そこら辺はぜひ期待したいと思います。それでは、次に、この数字は、今度はふるさと納税になります。ふるさと納税額の推移についてでございますけれども、武雄市は平成27年から本格的にいろいろ手が加えられているのかなというような形でございますけれども、ふるさと納税について、武雄市としての見解をお伺いしたいと思います。

議長／松尾企画部長

松尾企画部長／おはようございます。

ふるさと納税制度は、地域資源を活用し、本市の魅力を全国に発信するとともに、財源確保につながる重要な事業であります。

さらに寄附額を増やしていきたいと考えております。

直近5年間の寄附額は右肩上がりで増加していますが、目標寄附額には達しておりません。ふるさと納税事務の経費率の引下げ等、さらなる制度の厳格化が進む中でも、目標額達成に向け、返礼品の掘り起こしやポータルサイトの拡充など、寄附額増につながる効果的な取組を進めていきます。

議長／16番 上田議員

上田議員／御答弁ありがとうございます。

右肩上がりではあるけれどもということですよ。

右肩上がりではあるけれども、目標額には達成をしていない。

第5次行革プランでは、目標はどうなりましたっけ。

改めて確認をさせてください。

議長／松尾企画部長

松尾企画部長／第5次では、11.5億円となっております。

議長／16番 上田議員

上田議員／ここは、右肩上がりではあるけれども、目標は達成できていない。

なのに、11 億 5000 万が目標額、そこまで行きたい、行くんですかね。

いいんですけど、やはり、ふるさと納税として、武雄市として、5 年後、10 年後にここまでの金額を確保したい、そういうのを踏まえて、業者の選定、今の業者の方でもうそれをとやかく言うつもりは一切なかとですよ、今の業者のままでこの目標額に届くと思われているのか思われてないのか、そこも踏まえて5 年後、10 年後、将来的な武雄市のふるさと納税をここまで持っていきたいというようなビジョンを御答弁をいただきたいなと思います。

議長／松尾企画部長

松尾企画部長／直近の寄附額が年々増加している背景には、ふるさと納税業務を民間の事業者へ委託することで、寄附額の増加と市内地域経済の活性化を図ることができていると認識しております。

寄附額の目標には到達していないものの、事業者のノウハウを生かし、返礼品の強みを引き出す発信力や寄付者への丁寧なオペレーション、また、制度改正による業務の効率化と適正な管理運営を行い、着実な寄附額の増を図れるようにしていきます。

議長／16 番 上田議員

上田議員／ありがとうございます。

もう、覚悟している自治体はやっぱりちゃんとあるので、その事例も踏まえて、何とか目標額の達成をお願いしたいなと思うところでございます。

次に行きます。

武雄アジア大学についてでございますけれども、まず、いろんな SNS だなんだ、いろんな皆さんの意見を聞いていると、初年度の募集定員が少なかった、だから失敗だと言うような方をちらほら目にするわけですがけれども、やはり今度の、次の2 年目の募集がやはり大きな鍵になるかと思うわけですがけれども、今の募集状況についての情報というのはいかがでしょうか。

議長／松尾企画部長

松尾企画部長／本年7 月8 月に、小長谷学長をはじめ、大学のスタッフの皆さんに市へお越しいただき、学生確保に関する取組や状況について御報告いただきました。

昨年同時期と比較し、高校訪問回数は2 倍、オープンキャンパスに参加した高校生は約 1.8

倍、進学ガイダンスにおける高校生との接触者数は約6倍であり、ほかにも、開学以降、自治会、高校、企業との包括連携も提携されており、今後も締結を予定されているようです。

議長／16番 上田議員

上田議員／訪問が、とにかく6倍くらいの接触度を上げているということですね。

それ、感覚的にどうなんですか。

もう絶対、募集定員、確保しますよというもののなのか、どうなのか。

そこ、肌感覚はどうですか。

私はもう、それが一番必要かなと思うところでありますけれども、まあまあ、なかなか、そういう根拠のないような形での答弁はできないでしょうから聞きませんが、とにかく今年度の生徒の確保というのが絶対に、まず最低限、必要不可欠かと思うわけです。

では、市長にお伺いをいたしますけれども、市長は常々、初年度、1年で大学の評価をすることはやめてほしいと、4学年そろっての評価の形を取ってほしいというようなことを常々申されておりましたけど、この姿勢について、変化、それがいいのか御答弁をいただきたいと思います。

議長／小松市長

小松市長／大学というのは、4年生までそろってまず評価されるものだというふうに考えております。

議長／16番 上田議員

上田議員／大学は4年間で評価をするということになれば、その時点でもう市長はおらんばいかんわけですね。

そこら辺はどのように考えられておりますか。

議長／小松市長

小松市長／これ大学の質問ですけれども、私の去就に関する話だと思いました。

なので、少し時間を使ってお話ししたいと思います。

市長になって、当選させていただいて 11 年半がたちました。

この間、まちの環境整備ということで言いますと、1 期目はこども図書館、新庁舎のオープン。

そして、2 期目は新幹線開業に伴って、駅または駅前の整備、さらにはひぜんスタジアムの整備。

3 期目はケーブルワン・スポーツパークのオープン、そして大学開学ということで、まちは変わっていったと思いますし、未来を見据えた環境整備というのは着実に進んだと思っています。

一方で、私がずっと、この 11 年半大事にしてきましたのは、どんな環境や境遇であっても一人一人が自分らしく暮らせる、人に優しい福祉のまちづくりです。

例えば、子供について言いますと、子どもの貧困対策、さらに発達障がい児の支援、医療的ケア児の支援、ヤングケアラーの支援、そういったことを行ってきました。

なかなかこれまで光が当たらなかった人たちに対して、人数は例え少なくともそこにしっかりと光を当てるのが、私は政治や行政の役割だと思っています。

裾野が広がれば、山は必ず高くなるというふうに思っています。

福祉というのは一日でできるものではない。

ただ、地道な継続や積み重ねが、いずれ高い山に登っているというふうに私は思っています。

令和元年と 3 年には水害がありました。

元年の水害では、3 人の方がお亡くなりになりました。

まさにこれ、痛恨の極みです。

命を守らなければならないということで、戸別受信機の設置を進めるなど、防災対策を進めてきました。

治水対策も同じです。

同じ被害を二度と起こしてはならないという思いで、3 期目は治水対策を最重要施策として進めてきました。

この議会の皆様と一緒に、御協力もいただいて、治水は確実に進んできました。

しかし、まだ床上浸水が残っているということで、国に働きかけて、そして特定都市河川の指定、さらには水害対策計画の策定まで、昨年、持っていくことができました。

この計画においては、国が遊水地など大型事業を直轄でやるという、そういう内容も盛り込まれています。

治水については、市民の皆様、企業の皆様にも協力をいただいております。

本当にありがとうございます。

そして、大学ですけれども、佐賀西部初となる武雄アジア大学がこの武雄に開学しました。

議会の皆様、市民の皆様の多大なる御理解と御協力をいただきました。

学生たちは目を輝かせながら、今、頑張っています。

本当に誇らしく思います。

一方で、子供たちの入学者数というのは定員に満たなかったと。

やはり、4年で評価されるものですがけれども、来年の学生募集も大事だということで、そこは強く求めてきました。

私、大学側からは先ほどありました取組の実績を聞きまして、昨年と比べて様々な部分で大幅に取組が強化されているということを受けて、来年は確実に入学者数が増えるということが期待できると考えました。

私が今、まちで大事なことは、安心だと思っています。

治水事業も計画に乗ったばかり、これを着実に軌道に乗せていかなければならないと。

防災対策もしっかり進めていかなければならない。

人にやさしいまちづくりも同じです。

生まれてきた子供に選択肢がたくさんあって、そして、このまちで、夢を実現できるようなまちをみんなでつくっていく。

不登校対策も喫緊の課題。

教育や子育ての充実、福祉が、優しいまちにつながると思っています。

産業の活性化も必要です。

20年先、この武雄が伊万里を抜いて、人口が佐賀西部で一番多くなると予想されています。

それを見据えたまちづくりにも着手していかなければならない。

それら全てに横軸で通すのが大学だと思っています。

大学は、人生100年時代における知のインフラです。

子供の教育から大人の学び直し、産業の活性化まで、大学をパートナーとして、共にまちづくりを進めていくことが必要だと思っています。

市長選挙につきましては、この間、市民の皆様からの声を受けて、私も心を動かされてきました、熟慮をしてまいりました。

私としましては、再び市民の皆様の御信任が得られますならば、引き続き、武雄市のために全身全霊を捧げたいと考えまして、このたび、次期市長選挙への出馬を決意いたしました。

今の事業をしっかり軌道に乗せて、安心とやさしさのあるまちを、市民の皆様とともに、議会の皆様とともにしっかりつくっていきたいと考えております。

以上です。

議長／16番 上田議員

上田議員／もう理事長もおらんようになって、市長もおらんようになったら、評価もできん

のかなというところもあったので、よかったです。

では、以上で私の質問を終わりたいと思います。

ありがとうございました。

議長／以上で16番 上田議員の質問を終了させていただきます。

ここで、モニター準備のため5分程度休憩いたします。

＊ 休憩中 ＊

議長／休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、20番 江原議員の質問を許可いたします。

御登壇を求めます。

20番 江原議員

江原議員／おはようございます。

2番目です。

今年の夏はほんとうに暑くて、猛暑、35度を超える酷暑、市民の皆様、大変な夏ではなかったかと思っています。

また、引き続き、蒸し暑い日が続いております。

思い出したのは、国連の事務総長、グテーレス国連事務総長が、3年前ですけど、2023年7月27日、記者会見で、これは始まりに過ぎません。

地球温暖化の時代は終わり、地球沸騰化の時代が到来したのです。

記者会見をされたのを思い出すものであります。

様々な、地球は大丈夫かという思いは、皆さんも共有されているかと思いますが、私も地方政治に関わる一人として、市民の皆さんの様々な思いを代弁して、取り組んでいきたいと思っています。

さて、第1の質問です。

新工業団地造成についてです。

市長は、今9月議会開会日に、市長の提案事項に関する説明で、この件に初めてと思いますが、ふれられました。

新工業団地の確実な分譲に向けては、安全対策に万全を期することが重要であります。

本工業団地に隣接する袴野地区地すべり対策工事につきましては、本年4月および6月に対策工事を行っている斜面の一部で崩壊が発生いたしました。

今回発生した崩壊の原因究明と最善の対策工法を検討するため、現在の対策工事につきましては、完了できる範囲で一旦、区切りをつけ、改めて必要な調査や測量、観測を実施してまいります。

その結果をふまえ、対策工事を着実に進めることで安全性を確保し、新工業団地の確実な分譲開始につなげてまいりますと説明をされました。

今出している、このモニターの写真は、6月議会の一般質問で、モニターを、説明と合わせて取り上げました。

4月24日の崖崩れです。

斜面の右側です。

このモニター写真は、その現場の近況の状況です。

もう、本当に、現場は大変な状況だと推察されます。

このモニターは、その6月議会の一般質問の後、6月24日に起きた、のり面崩壊現場の写真。

このモニターが6月27日夕方、議員へのメール配信をされて、報告されたものであります。

私は、6月議会での一般質問のやり取りは、先ほど示しました、4月24日の崖崩れの件で質疑をいたしました。

しかし、さらに、このモニター写真にありますように、災害工事として進められている、その斜面の北側に大きな崩れが起こって、のり面崩壊の現場の写真であります。

これは、まさに4月24日の、そして6月議会で質問した以上に、こののり面崩壊現場が大規模な地滑りとなっています。

この状況について、市長はこの間、6月議会でも演告には報告がありませんでしたし、8月25日の議案発表の時点で、この件に関して、対策工事の問題について、議案に計上しているということで、記者会見をされました。

この間、私はもっと市民へのしかるべき報告と併せて、6月、7月の月例の記者会見等を通して、ちゃんと市民には知らせるべきだと思う次第でありますけれど、ほとんどされないまま、6月議会の答弁では、よく調査をして進めますと言われましたけれども、現状の認識はほとんど、市長として、市民への報告というのがありませんでしたので、私はもっと市民への説明をするべきだという思いで質問をしたいと思いますが、この件について、市長の認識をお答えいただきたいと思います。

議長／古賀営業部長

古賀営業部長／おはようございます。

議員の御質問についてですが、少し議員の御質問の中での、時系列的に若干違いがございましたので、私どもの把握している部分で答弁をさせていただきます。

6月24日の崩壊につきまして、6月27日にメールを受け取ったというふうに御発言をいただきましたけれども、我々といましては、まず、議員の皆様、第一報で、崩壊当日、6月24日に第一報ということで、ここが崩壊をしました。

詳細等については、今後また報告いたしますというこでの報告を、まず、しております。写真付きの分につきましては、第2報ということで、これは7月の7日に写真付きで、第2報ということで御報告、被害の状況、また、今後の対応等については、議員の皆様、御報告をさせていただいております。

このり面の崩壊後、最も優先すべきものにつきましては、人的被害と住民生活に影響がないことを大前提といまして、議員の皆様への迅速な共有と、地元区長様への説明を行ったところでございます。

市民の皆様、特に地元であります地元の区長様におきましては、7月1日、東川登町の区長会において、同じような、全議員の皆様、御報告いたしましたものと同じような内容を当然御報告をいたしているところでございます。

これと同時に、現場の安全状況が確認でき次第、まずは被害の拡大を抑えるために、抑え盛土等を行って、現状把握を考えているところでございます。

公表を避けたということではなくて、崩壊したことだけを取り急ぎ公表するということでは、その先の対応等も分からない中で、いろんな混乱を招くということで、現場を把握いたし、精査した上で、今回、9月議会への提案をさせていただいているということで、そのような形で行う旨につきましては、7月7日等の議員の皆様への報告と、また、6月議会の答弁等でもその旨をお伝えさせていただいたということでございます。

議長／20番 江原議員

江原議員／市長にお尋ねいたしますけれど、今回、補正予算に計上されているわけですが、本当に、この今、モニターに出しているこの写真、ここの災害工事として工事されていたところが、それよりも北側に、同じような面積か、それとも、それ以上なのか、昨日、私も現場を見させていただきましたけれど、今ほとんど全部、ブルーシートで覆われておりますので、大きさからしても、前回の地滑り工事と同等のような工事面積です。

それを考えたら、この費用を考えただけでも、今回、補正予算されているわけですが、私は、こうした状況をもっと市民には、地元と言われましたけれど、記者会見の中で、6月、7月の中で言えなかったのか、報告、そういう状況だということは、ちゃんとやっぱり市民に報告すべきだと私は思いますけれど、市長の認識はいかがですか。

議長／静粛にお願いします。

古賀営業部長

古賀営業部長／先ほど申し上げましたとおり、崩壊をしたことだけを取り急ぎ公表することではなく、現場等を十分把握した上で、その原因、また、その対応等を、こちらとしても持った上で、公表するべきということで確認をしております。

その上で今回、9月議会への提案をさせていただいたということでございます。

議長／20 番 江原議員

江原議員／執行部が市政を担うというのは当たり前なんですけれど、市政運営の中で、その市政の主人公は住民ですよ、市民ですよ。

ですので、これだけ起債も、11 億円かけてやっている、この新工業団地事業について、こうしたトラブルが起こったわけですから、そこはちゃんと知らせていくと。

そして、いろんな、様々な声を聞くということで事業を進めていくというのが市政運営のあるべき姿じゃないでしょうか。

市長、いかがですか。

議長／小松市長

小松市長／先ほど、部長が答弁をいたしましたけれども、まずは、やはり人的被害とか、地元への被害がないかということが最優先であります。

したがいまして、議員の皆様へのお知らせに加えて、地元への説明は行ってきたところであります。

そして、崩壊したというだけでは、それ以上の情報がない、以上、崩壊しました、それだけですというのではなくて、しっかりとそこは、我々として、今後の見通し、対策についてもセットで示していくことが適切であるというふうに考えまして、今回、9月議会で提案をしているということでもあります。

特に何か隠しているというわけではなくて、やはり、これが起きただけではなくて、ここは関係者の皆様、地元の皆様にはお知らせをしております上で、それとあわせて、セットで、今後の見通しを出すのが、私たちとしても適当だというふうに考えております。

議長／20 番 江原議員

江原議員／これ、私の、このモニターに出しております、6月24日の地滑り、この現場を見

ると、こちらが一緒になってまた落ちてくるんじゃないかと。

まして、4月24日に地滑ったところ、6月24日のほうが、こちらのほうです。

今回、4月24日ですね、このモニターが。

だから、4月、6月と。

これ、本当に、山体、山全体を含めて、本当に、調査ということを踏まえて、これ、予算に関わることでありますから、それ以上、武雄市の慣例ということでございますので、ただいま質問しましたように、やはり、ちゃんと市民に説明をしていくべきだということを申し述べておきたいと思います。

2つ目に、水道行政についてです。

この水道行政、市民の皆さんにとって4月、5月の水道料金から検針が行われて、令和8年4月、5月分が、検針月が6月にされて、どれぐらいの費用になっているか、担当課からお知らせをいただいております。

武雄市の供給水量、71万6000トン。

使用水道料金、2億523万円ということで、2月、3月、冬ですので、約6000万。

計算、もとい、4月、5月分の値上がった分を、どれくらい、年間上がるかということを想定しました。

令和8年4月、5月分の水道使用料金から令和8年度の年間水道料金を想定すると、2億523万掛け6回検針が、2か月に1回ですから、6回分としたら、12億3138万円となると想定しました。

では、令和7年度ですね、どれだけ市民が水道料金を払ったかと、年間。

10億5506万円でしたので、差し引き、1億7632万円の値上げの想定となるのではないかと思います。

以前、令和8年4月から値上げされることによって、どれぐらいの値上げが予定されますかということを質問しました。

そのときの質問とあわせて、また、令和10年度、2年後、さらにまた10%上がるんですね。

そのときの想定と合わせて、どのように認識されているか、御答弁ください。

議長／山口まちづくり部長

山口まちづくり部長／先ほど、議員御質問されました、令和8年度の4、5月分の使用料の武雄市関連におけます使用料については、先ほど申されました71万6000トン、水道料金が2億523万円となっているというところでございますが、今回、料金の値上げに関しまして、佐賀西部広域水道企業団も、物価の上昇の影響から、水道料金、水道の供給を行う上で、必

要な燃料や薬品、労務単価等が上昇している中で、負担軽減のために、営業所等一本化や業務の効率化など、経費節減に取り組まれておられるところでございます。

また、今後の人口減少に伴います料金収入の減少や、老朽化した施設の更新などもありますので、今回の必要最小限の値上げだと考えております。

議長／質問者に申し上げます。

先ほどの2億523万円、これは4月、5月の実績でございます。

それを単純に6を掛けて、対前年と比較するという単純比較は誤解を招きますので、数字の取扱いについては十分注意してください。

20番 江原議員

江原議員／まあ、ここに、議長が言われました、想定でございますので。

ただ、4月、5月というのは、今の6、7、あるいは8、9と比較しても、低いほうの目盛りではないかと。

ですので、1日あたりの供給量が、2月、3月よりちょい低いんですね。

これは、やっぱり、節約というか、値上げされるわけですから、節約なのか、背景は分かりませんが、あくまでも、ただ、以前の担当課の答弁は、2億円の値上げを予想されるという答弁で、令和10年度からさらにまた1億円上がると。

合わせて3億円の値上げなんですよ。

これを、市民にとっては、命の水です。

私は、佐賀西部広域水道企業団の決算書を、8月28日、議員として市長が参加する、首長の皆さんが、加盟自治体の皆さん、首長が参加する定例議会が開催されて、決算の審議もされてたかと思うんですが、よく見ると、全体の施設の利用料は54.8%。

そして最大稼働率でも63.5%。

これは令和7年12月31日、大みそかの1日の供給量のパーセントです。

ですから、佐賀西部広域水道企業団がどれだけ大きいという施設を造られているという思いが私はしますので、本当にこれ、4月、5月、今現在、4月、5月の検針がされて、さらに6月、7月分の検針が、今、令和8年、8月の検針をされているわけですので、今日で、9月8日ですので、ほぼ検針が終わって、数字は出てくるのではないかと思います。

この推移も含めて、今後また質問をしたいと思いますけれど。

佐賀西部広域水道企業団が、この加盟して、どんなに武雄市としての水道料金の推移が、以前にも紹介しましたが、4510円まで努力されて、令和5年段階で4510円です。

それが3年後、5181円、現在。

そして、さらに2年後、5709円に値上げを決定しているわけです。

これが決定であって、あくまでも2年間は、令和8年、9年は暫定激変緩和措置だということで、議会の中で議論されて、様々なことがあって、激変緩和措置が設けられております。2年後の5709円になるというのは既定の事実だと、企業団のほうからは示されております。そういう意味で、まさにこれが各加盟自治体の推移です。

統一されて5181円が2年間経過して、さらに2028年、令和10年、5709円に値上げされていくという料金体系は、私は今現在、県内の自治体の10トン、20トンでも、一番高いこの20トン単位で、抜きん出ているんですよ、5709円というのは。

ですので、水道法第1条にいう、再度申し上げたいと思うのは、この法律は、水道の布設及び管理を適正かつ合理的ならしめるとともに、水道の基盤を強化することによって、清浄にして豊富低廉な水の供給を図り、もって公衆衛生の向上と生活環境の改善に寄与することを目的とする。

この立場で市長も議会に参加されていると思いますけれど、2年後のこの5709円の見直しについて、先ほど決算書等述べましたけれども、どういう認識をお持ちなのか、御答弁ください。

議長／小松市長

小松市長／先ほど、水は命の水だというふうに言われまして、私もそれは同感であります。水道事業において大事なのは、安全で、そして清廉な水を安定的に供給をすることだというのが水道法の趣旨でもあります。

そういう中で、昔であれば人口が多かった。

そして管もまだ若かった。

しかし今、人口が減ってきている中で、また老朽管がとても増えていて、更新をしなければ維持ができないと。

以前と比べてやはり社会情勢が変わってきた中で、安定的に供給するためにはということで、水道企業団も経営努力をされていますけれども、今回、市民の皆さんに御負担をお願いすることになったというわけであります。

今後につきましては、また見直しについては、いろいろと水道企業団の議会で首長も集まって議論をしていくことになると思っておりますけれども、私としても、やはり市民の負担というのは、これは最終手段であるという、そういう認識でおりますので、まずは水道企業団がさらに経営の合理化ができないのか、そういったあたりはしっかりと議論をし、チェックをしていきたいと思っておりますし、あと、やはり老朽管の更新については、ここは、私は国策でも、水の供給というのは国策でもあると思っております。

ここの更新費用について、国に対して、さらなる補助の要望は引き続き行っていきたいと考

えております。

議長／20 番 江原議員

江原議員／市長、言われたように、今の答弁、本当に受けておきたいと思います。

この2年間、この水道事業がどういう形で推移をしていくか。

私は、市民目線で、本当に命の水です。

ですので、5709 円、20 トン単位で、全国平均、標準としていわれる 5709 円の見直しを求めると同時に、今、市長言われたように、水道事業の収益的収入及び支出については黒字なんですよ。

ただ、資本的収入、支出について、多額の設備投資をせざるを得ないと。

ただ、令和7年度ですか、国から40億円という、資料も載っています。

そういうことを踏まえて、やはり、今後、水道企業団、議会で論議されている資料等を含めてお示し願いたいと思いますので、お願いをしておきたいと思います。

この水道事業問題、引き続き、また12月議会、7月、8月の検針、水道料がどう推移していくか、調査をして質問していきますが、市長、最後言われた、国が、大きな責任です、責務です、水道法の第1条含めて、国の責任です。

ですので、議員の皆さん、水道企業団の議員の皆さん、力を合わせて、国への要望、対策、進めていかれることを求めておきたいと思います。

3番目の文化会館問題についてです。

文化会館の大ホールにつきましてはということで、この間、教育長からも開会日に報告がありました。

これは前回で、今回、ここからですが、読み上げていきます。

文化会館大ホールにつきましては、武雄市文化施設のあり方検討委員会を開催し、大ホールを含めた市内文化施設の在り方と、今後の文化振興について、将来を見据えた検討を行っています。

今回、9月議会で教育長からの報告は、8月2日から18日にかけて、市内5か所で、「武雄の未来の文化を考えよう！」と題したワークショップ形式の座談会を開催しました。

参加していただきました皆さんの貴重な意見を、武雄市文化施設のあり方検討委員会における議論の参考とさせていただきます。

こういう報告がありました。

このことについて、経過について御説明をお願いします。

議長／野口こども教育部理事

野口こども教育部理事／8月2日から18日にかけて、市内5か所で「武雄の未来の文化を考えよう！」と題したワークショップ形式の座談会を開催しております。

述べ121名の方に参加していただきました。

進行については、中立的立場のファシリテーターの方をお願いし、4名から6名のグループでの対話形式で行っております。

また、武内公民館でコミュニティカフェを運営されている地域おこし協力隊の庄司さんにコーヒーを提供してもらうなど、リラックスして話しやすい雰囲気づくりを行いました。

座談会で出された意見については、現在、武雄市文化施設のあり方検討委員会の資料としてとりまとめをしているところですが、幾つか挙げますと、文化活動を発表する場としてホールは必要である。

一方、現在の大ホールの規模は不要ではないか、また広域的な施設利用もできないかとか、様々な御意見がありました。

そのほか、伝統芸能など、地域に伝わる文化の継承が大切という御意見。

また、今回の座談会が違う年代の方と文化について考える機会となった、参加してよかったという御意見もいただきました。

今後、座談会の意見を、武雄市文化施設のあり方検討委員会の議論の参考といたします。

議長／20番 江原議員

江原議員／この資料は、当日、参加者に配られて議論された資料なんですか。

ちょっと確認ですけど。

議長／野口こども教育部理事

野口こども教育部理事／議員が提示されました資料につきましては、武雄市文化施設のあり方検討委員会の説明資料や出された意見を簡潔にまとめた資料でございまして、座談会の際にお配りしております。

議長／20番 江原議員

江原議員／これをぱっと見て、2番目の項目の、大ホールの老朽化と安全面の、リスクの面については、ある意味では、やむなしという思いが、私もするわけですけど、開いてみると、武雄市が抱える3つの課題という中で、1つが、加速する人口減少社会、それと、ホー

ル利用の低迷、3つ目には、市財政のひっ迫ということが述べられているわけですが、これを見ると、もう、何か、ひえひっこむというか、意見が言いにくくなるんじゃないかなと、私は感じたんですけど、いかがですか。

議長／野口こども教育部理事

野口こども教育部理事／座談会の開催にあたりましては、実際の現状を知りたいという御意見もございましたので、検討委員会のほうでお配りした説明資料や、出された意見について簡潔にまとめてお配りをいたしたところでございます。

議長／20 番 江原議員

江原議員／率直な私の意見なんですけれど、6月議会、3月議会でも私、質問申し上げましたように、文化とはどういう深みと意味を持っているかという思いがありますので、そうした問題の立場に立って、この議論は、私は進めるべきだというふうに考えるものです。

いろいろ、ここに書かれております。

そういう意味では、今でも、やっぱりこの武雄市文化会館の大ホールの問題については、中規模ホールの規模に限って、財源を計画をして、造ってほしいと。

それも市の中心部、現在の地に造ってほしいというのが大きな、やっぱり、私は、声だということを、毎回訴えて、お願いをしているところでございます。

そういう意味では、今後、予定について述べられておりますが、今後の予定はどのように計画されているんですか。

議長／野口こども教育部理事

野口こども教育部理事／8月に実施しました座談会の意見を参考にさせていただくため、第3回会議を10月から11月に開催する予定でございます。

第4回会議を来年1月に開催予定で、最終的な意見を取りまとめ、教育長へ報告書を提出される見込みになっております。

議長／20 番 江原議員

江原議員／あと3回、4回、5回、そして報告書の提出ということで計画されているわけですが、昨年、武雄市議会の中で議論をして、多数の議員からも、この中規模ホールの建

設を求める声が、要望として出されました。

ぜひ、報告書の内容に含めて、検討いただきたいということを申し述べておきたいと思います。

4番目の、教育行政です。

このモニターの写真は、山内西小学校。

もう、私、目の前の小学校でございまして、私は北側からしか見えませんので、これは南側から見た屋根の状況です。

北側は、反対側しか私、見えませんので、まさかこんな状態になっているとは、よもや思っていないませんでした。

市民の皆さんから、小学校が雨漏りしているということをお聞きしまして、学校を訪問させていただき、説明をいただきました。

ここは特別教室なんですけど、6か所からも雨漏りしていると。

バケツをつけると、バケツをついてるということで、もう、びっくりしました。

この現場について、担当課としては把握されているとお聞きしていますが、どのような受け止めをされているか、お伺いします。

議長／江上こども教育部長

江上こども教育部長／学校施設の所管であります教育総務課におきまして、例年、全校、現地に赴きまして、学校側とともに状況の把握を行っております。

本年の現地調査も完了しておりまして、山内西小学校の管理特別教室等の雨漏りについても把握をしております。

現在、雨漏り改修工事に関しましては、専門事業者へ具体的な対策方法の提案と見積もりの依頼をしております。

他の施設の状況、緊急性などを勘案しながら、必要な予算の確保に努めたいというふうに考えております。

議長／20番 江原議員

江原議員／今の、今日のその雨も、本当に毎日のテレビで報道されておりますように、降るときはもう、土砂降りですよね。

降らないときは、今みたいに、本当に日照り続きということで、以前、こっちの普通教室のほうは、以前、張り替えられたかと思うんですけど、その把握もされていますか。

この耐用年数とあわせて、どのように把握されているか。

議長／江上こども教育部長

江上こども教育部長／教室等の耐用年数ということですからけれども、これは昭和 60 年に建築されたと。

耐用年数としては 47 年。

令和 14 年までというふうに掌握をしております。

議長／20 番 江原議員

江原議員／ぜひ、見積りもされてるという状況でございます。

市の財政厳しい中で、財政調整基金が、このモニターに示しておりますように 23 億 3482 万 3247 円、公共施設整備基金 24 億 1875 万 8903 円、令和 7 年度の決算書からですが、ぜひ市長、もう本当にこれ、子供たちの教育現場、直ちに着工すべきだと申し上げたいんですが、受け止め、市長、教育長、いかがですか。

議長／松尾教育長

松尾教育長／子供たちにいい教育環境を提供できますように努めていきたいと思っております。

議長／20 番 江原議員

江原議員／もう、市長、これ本当にもう、びっくりしました、私も。

ぜひ、恥ずかしいものです。

もうぜひ、これ南から見たら本当、これ、現場が見えました。

これプールがこっち、右側にあるんですけど、プールのほうから見ますと、まさに南側は太陽が強烈にやっぱり当たるわけですから、本当、北側と南側がこんなに違うのかということでございます。

47 年経過した中です。

ぜひ、市長、予算を計上してほしいということを申し上げておきます。

次の、ふるさと納税問題についてです。

第 1 番目の委託会社、令和元年、令和 2 年、令和 3 年、委託を受けていた大平商会、市との契約、ふるさと納税の返戻金が 2 万 6000 件滞ったという、もう大事件でした。

市との契約違約金として判決が下って、3807 万 8803 円の返金が問われています。

6 月議会の中で一部返金されたと言われてまして、今回、7 年度の決算に 86 万 6913 円載っていました。

でも、たったの 2.3%です。

委託料は、大平商会が受け取った 3 年間の委託料約 1 億 5000 万、正確には 1 億 5899 万 8619 円支払っているんです、市は。

その後の返金状況、いかがでしょうか。

議長／松尾企画部長

松尾企画部長／地方自治法第 231 条及び武雄市債権管理条例に基づき債権回収の進め、先ほど議員言われましたとおり、年度中に強制執行により債権の一部を回収しておりますが、今後も引き続き法令に沿って対応を進めてまいります。

議長／20 番 江原議員

江原議員／強制執行と言われましたけど、どういうことですか。

議長／松尾企画部長

松尾企画部長／令和 8 年 2 月において、債権差押え命令の強制執行を行っております。

議長／20 番 江原議員

江原議員／今後の見通し、いかがですか。

議長／松尾企画部長

松尾企画部長／回収できるよう、顧問弁護士と相談しながら、引き続き法令に沿って対応を進めてまいります。

議長／20 番 江原議員

江原議員／6 月議会のとき伺ったとき、この大平商会はまだ会社は存続しているということ

を答弁されましたので、引き続き努力してほしいと求めていると思います。

ふるさと納税の2問目ですが、今年の令和8年度ふるさと納税の当初予算の規模は5億5000万ということでございました。

今現在、7月、8月時点で、直近で幾ら納入されてるか御答弁ください。

議長／松尾企画部長

松尾企画部長／本年度、令和8年4月から8月末までのふるさと納税寄附額は6731万8347円でございます。

議長／20番 江原議員

江原議員／6000万台ですか、もうびっくりですね。

先ほどの質問にもありましたけれど、市の財源として、何か、中身についてちょっと触れる、昨年同期と比べていかがですか。

議長／松尾企画部長

松尾企画部長／昨年同期と比べまして、15%の減となっております。

理由といたしましては、昨年は9月末にこのポイント付与が禁止となっていることから、昨年の同時期につきましては駆け込み寄附が多かったためと思われます。

議長／20番 江原議員

江原議員／了解しました。

最後の、道路行政についてです。

毎回、国道35号線、武雄市上西山地域の歩道整備について、要望の件でございます。

これは、山内町から武雄に向かって、ここの手前まで歩道が、山内町踊瀬地域のS字カーブの改良工事でできたわけですけど、ここから下西、下山入り口の信号機まで650メートル、それが歩道設置の計画もなかったということで、山内町踊瀬地域のS字カーブの改良工事のときには、650メートル、この計画がなかったということで質問してきましたけれど、私も7月24日、労働組合や民主団体の皆さんと実行委員会をつくって、日本共産党も参加して、地方議員も参加した政府交渉団の一人として参加しまして、国土交通省の担当課長補佐、市が本当に要望に、私たちに参加していただきました。

私の熱い思いを訴えたところ、私はもう来年度事業に載せてほしいとお願いしましたが、まずは調査をしたいということで、調査をする確認を、答弁をいただきました。

ぜひ市長、佐賀国道工事事務所が県内の国道の担当管理をされてるわけですがけれども、ぜひそうした状況の下で進展していくかと思いますので、御報告と併せて取組をさらに進めてほしいということを求めていますので、認識を伺いたいと思います。

議長／錦織まちづくり部理事

錦織まちづくり部理事／国道 35 号、当該区間の歩道設置につきましては、令和 8 年 6 月 9 日に、上西山区より市のほうへ歩道未設置、歩道未整備区間の整備に関する要望書が提出をなされております。

その要望を受けまして、令和 8 年 6 月 17 日に佐賀国道事務所長宛に、市のほうから工事要望書を提出いたしました。

また、この件につきましては、あわせまして、知事要望といたしましても本年 8 月に提出をさせていただいたところでございます。

議長／20 番 江原議員

江原議員／本当にうれしいのは、地元、上西山の区長さんの要望書、そして、またそれを佐賀国道工事事務所に進達ということでお願いをされているということで、進展していることと同時に、ぜひ直ちに調査をされ、実行、工事に入っていただくようお願いしたいと思います。

今朝も私、議会のほうに参加する中で、もう車が上下線、両方向ともたくさん通ってる中で、この方ではありませんけれど、自転車の方が、最初こちら、左側を通過されてて、私の目の前というか、途中で、右のこの、いわゆる右折のほうに移られて、本当に、途端に有田方面に来る車の方がびっくりして、何というか、危ない状況で、徐行されながらこの黄色い車線のほうに、お互い通行できるように、そういう状況が、もう、ぶつかりましたので、何かもう神がかりかなという思いで、この歩道の設置を思ってるから、何かそういう状況が、出くわしましたので、本当に早くですね、そうしたら自転車の皆さんも、そしてまた歩行者の皆さんも安心して通行できるようになるんじゃないかなと思います。

よろしくお願いします。

道路行政の 2 つ目と 3 つ目です。

これは、今まで前議員、元議員の山内出身の方も取り上げていただいた、三間坂駅から山内西小学校の伊万里線に行く、伊万里山内線の県道です。

これが以前、ここの歩道の改良工事等もいろいろ言われましたけど、以前、この信号機の調査で、調整で、行く分、こっちから今、伊万里に行く方が多くてですね。

若木バイパス、若木線と一緒になんですけど、伊万里に行く方が朝多いんですよ。

そういう中で、ここでもう一方、伊万里や黒髪地域の皆さんたちから来るYの字、変形の四差路といいますか、もとい、十字線ですよ。

そういう意味では、この信号機の調整をすることによって、ここが行きやすくなるんじゃないかと。

今、出るとに、22秒、22秒、合わせて約45秒、ここは止まるわけですよ。

そういう問題と、もう一つ、これは山内町踊瀬地域の交差点の出るところです。

ちょうど山内町踊瀬地区のS字カーブから上って行って、有田に行くところなんですけど、ここに新たに信号機が設置されて、これ、ちょうど両脇、青信号になったということで踊瀬や犬走地域から、または川登のほうから来られるわけですけど、これも時間帯によって、朝は確かに必要なんですよ。

ところが、10時以降は点滅信号等に変えることはできないのか。

そういうふうに、先ほどの十二神は、秒数を変えることばできないのか。

10秒ずつ縮めたら、45秒が35秒になります。

こちらのほうも、信号機の調整によって、いわゆる本線がより行かれるようにお願いしたいと思いますが、御答弁ください。

議長／山北総務部理事

山北総務部理事／信号機等の要望につきましては、地元の区の要望となりますので、そちらのほうから要望書の提出をいただきまして、警察庁に、また公安委員会へ要望する流れとなっております。

議長／20番 江原議員

江原議員／時間になりましたので、終わります。

議長／以上で20番 江原議員の質問を終了させていただきます。

ここで、モニター準備等のため5分程度休憩いたします。

* 休憩中 *

議長／休憩前に引き続き会議を開きます。

執行部より答弁の補足の申出がっておりますので、それを許可いたします。

江上こども教育部長

江上こども教育部長／先ほど江原議員より、教育行政についての山内西小学校の校舎雨漏りの御質問の中で、普通教室の屋根の張り替えについて把握しているかというところで、御質問がありました。

これは平成 20 年に教室棟屋根防水改修工事を行っております。

ちょっとお答えが足りませんでしたので、補足をさせていただきます。

議長／一般質問を続けます。

次に、1 番 中原議員の質問を許可いたします。

御登壇を求めます。

1 番 中原議員

中原議員／皆様おはようございます。

議長より登壇の許可をいただきましたので、初めての一般質問を始めさせていただきます。

私は 4 月の武雄市議会選挙におきまして、市民の皆様から議席を託していただきました。

北方町在住の 1 番 中原賢智です。

どうぞよろしくお願いいたします。

本日は議員としての初めての一般質問であり、不慣れな点多々あると思いますが、よろしくお願いいたします。

本日は大きく 5 つの項目について質問させていただきます。

まず、1 つ目に治水、水害対策についてです。

私が住む北方町は、令和元年、3 年の水害において被害が大きかったことは、皆様お知りおきのことと思います。

私も地元消防団員として活動をしてまいりました。

特に令和 3 年の水害時は、発災から 2 週間ほどは被災された家のごみの搬出、運搬などの作業に当たっております。

そちらにいらっしゃいます、池田大生議員が分団長を務められており、池田分団長を先頭に多くの消防団員が災害復旧、水害ごみの撤去、運搬などに全力で当たっていたことを今でも覚えています。

二度とあのような水害が起こらないように、これまで多くの皆さんが御尽力されてきたことと思います。

私もこの治水対策の一役を担えるように、取り組んでまいりたいと思います。

さて、今年度の出水期の大雨は、令和元年のときの大雨の降雨量よりも多かったようです。しかし、よく冠水をしている北方小学校の南側や朝日町新堀の冠水はなかったと聞いています。

これまで広田川排水機場の新設や、高橋排水機場の増強などの対策の効果だと考えます。

治水対策は、一步ずつですが着実に進んでいるものだと思います。

さて、この写真は、北方町の柁島橋から六角川の上流を撮影した写真です。

写真を撮影したのは5月の中旬なのですが、これは地域の方からの御意見で、これから出水期に入っていくが、このようにヨシが生い茂っているのを見ると、大雨が来たときに水が流れるのに不安があるという話を聞き、写真を撮りに行ったものです。

ヨシの繁茂抑制対策である、湛水池のヨシの繁茂はしていないみたいですが、その周辺部は伸びているようです。

そこでお尋ねしますが、六角川水系流域治水協議会の議事録によれば、武雄河川事務所により緊急的なヨシの伐採が行われると記載がありますが、定期的なヨシの伐採が行われているのかをお尋ねいたします。

議長／錦織まちづくり部理事

錦織まちづくり部理事／六角川を管理されている武雄河川事務所に確認したところ、令和3年豪雨以降、ヨシの繁茂を抑制し水を流れやすくすることを目的に、河川内に湛水池と呼ばれる四角いプールのような池を整備しているということでございます。

お尋ねのヨシの伐採についてでございますが、令和3年から令和5年にかけて行われた、この湛水池の整備の際に、河川内の木々など大規模な伐採がなされていますが、以降、ヨシの伐採は行っていないとのことでございます。

議長／1番 中原議員

中原議員／やはり、周辺の住民の方からすると、出水期にヨシが繁茂しているのを見ると不安であるということが言われております。

どうにか、出水期前に伐採ができないものだろうか、お尋ねいたします。

議長／錦織まちづくり部理事

錦織まちづくり部理事／これにつきましても、武雄河川事務所のほうに確認したところ、堤

防や橋梁から見えるヨシは湛水池周辺のヨシでございまして、河川管理上、まず破堤とか越水しないような堤防管理に重点を置いているということでございまして、湛水池本体にヨシが繁茂していないことから伐採は行っていないということでございました。

しかしながら、先ほど議員のほうからも言われましたように、市民の方からは不安の声をいただいているというようなことから、六角川改修期成同盟会や武雄市六角川洪水調整池整備促進期成会において、堆積土砂の除去や樹木の伐開、それからヨシ繁茂抑制対策の効果を持続化するなど、排水ポンプの運転調整が起こりにくい河川整備を行っていただくよう、要望書に記載をしておるところでございます。

直近でも先月行われました、六角川改修期成同盟会での河川事務所との意見交換会の折にも、市長のほうから、河川掘削も含めて河川管理に対する要望を行ったところでございます。

議長／1 番 中原議員

中原議員／やはり、ヨシが繁茂しているところを、水害の被災経験がある方は、そういうところを見ると不安感がやっぱりあると思いますので、見た目だけのこともかもしれませんが、少しでも不安を取り除くことができるので、要望を続けていただきたいなと思います。

次に、六角川流域水害対策計画についてお尋ねします。

令和元年、令和3年以降、河川激甚災害対策特別緊急事業、いわゆる激特事業ですが、この激特事業後でも床上浸水が450戸残るとあります。

床上浸水ゼロを目標に、令和5年に特定都市河川に指定され、令和7年に六角川流域水害対策計画が策定されております。

概ね20年かけて、国、県、市が連携しながら、様々な事業に取り組まれていると理解しております。

そこで、六角川流域水害対策計画に上がっている事業にはどのようなものがあるか、お尋ねいたします。

議長／錦織まちづくり部理事

錦織まちづくり部理事／モニターをお願いいたします。

六角川流域水害対策計画でございますが、まず国の事業といたしまして、六角川上流の洪水調整池をはじめ、重点3地区における大型事業といたしまして、橘町地区の板橋遊水地、朝日地区の高橋川、中野川の堤防整備、北方地区では川添川排水機場の調整池整備、また、焼米入江の堤防整備が計画されております。

次に、県の事業といたしましては、県管理河川である武雄川、甘久川、川添川、馬神川、東

川の整備、それから武雄市の事業といたしましては遊水地公園の整備、また、ため池の活用、田んぼダム、雨水貯留タンクや雨水貯留浸透施設の補助など計画をしております。
また、実施に当たりましては、国、県、市が協力、連携しながら事業に取り組むこととしております。

議長／1 番 中原議員

中原議員／ありがとうございます。

今、説明いただいた様々な事業の中で、六角川洪水調整池の事業がありますが、以前の議会の答弁において、六角川洪水調整池の事業効果として、70 センチの水位の低下が見込まれているということがありました。

六角川洪水調整池整備事業は、地権者や事業者の関係各位の協力があつてからこそその事業だと思います。

実際の進捗状況はどのようになっているのかをお尋ねいたします。

議長／錦織まちづくり部理事

錦織まちづくり部理事／まず、六角川洪水調整池整備事業の予定地につきましては、もともと山林であったところを事業活用されていたため、境界が定まっていない筆界未定地が多く存在しておりましたが、事業者様や地権者の方々の御協力によりまして、筆界未定地の解消を短期間で終えることができました。

おかげをもちましてこの大型事業をスタートすることができております。

また、現在は国と事業者様で協議を進めていただいていると聞いております。

改めて本事業への御理解、御協力に感謝を申し上げます。

モニターをお願いいたします。

六角川洪水調整池の整備計画でございますが、第一段階として、赤の破線部分、河道の付替え、それから第2段階といたしまして緑の破線部分の流入施設の整備、それから第3段階といたしまして青の破線部分であります調節施設の整備が計画されております。

現在の進捗状況でございますが、赤で示しております六角川の河道の付替え工事が行われているところでございます。

議長／1 番 中原議員

中原議員／この六角川洪水調整池整備事業ですが、本当に、この地権者や事業者の方の御協

力があつての事業だと思います。

私からも治水対策のために御協力いただいていること、心から感謝申し上げます。

調整池の完成が、六角川流域にとって絶大な効果があり、皆さんが完成を待ち望んでいるのではないかなと思っております。

一日でも早く完成するために、市では武雄市六角川洪水調整池整備促進期成会により毎年要望活動を行っていらっしゃいますが、私も今年の総会に初めて出席させていただきました。その総会の中で、武雄河川事務所のほうからお話しされた中に、この六角川洪水調整池整備事業について、予定地の地権者が難色を示したり、国が無理を言っているという声が広がっているが、そのような事実はなく、話し合いを重ねて一步步進んでいるというお話がありました。

地権者、事業者の方は、武雄市の皆さんのためにこの治水対策に御協力いただいているのに、事実無根のことがひとり歩きする現状は、非常に遺憾に思います。

おおむね 20 年という計画の中で、六角川洪水調整池整備事業だけでなく、様々な大事業が幾つもあり、完成には長い期間が必要だといわれていますし、我々もそのことには十分な理解が必要だと感じています。

さて、市は武雄市六角川洪水調整池整備促進期成会を設立し、要望活動を行っていらっしゃいますが、他の六角川周辺市町は、洪水調整池に対してどのような考え方を持っていていらっしゃるのか、お尋ねいたします。

議長／錦織まちづくり部理事

錦織まちづくり部理事／流域自治体、3市3町で六角川改修期成同盟会を組織しております。国への要望活動を行っているところでございます。

昨年度の要望会では、他の市町の首長のほうからも、この洪水調整池についてはスピード感を持って取り組んでほしいと発言をいただいております。

このように、流域自治体全体としても、洪水調整池事業は重要であると共通見解を持っていただいていると認識しております。

議長／1 番 中原議員

中原議員／他市町の首長さんからも、スピード感を持ってということなので、ぜひ力強く押し進めていただきたいと思います。

この洪水調整池事業について、市長のお考えも少しお尋ねできますでしょうか。

議長／小松市長

小松市長／六角川洪水調整池事業ですけれども、先ほど議員もおっしゃったように、事業者の方々には大変協力をいただいております。

当初から今日まで協力をいただいておりますことを、私からもお礼を申し上げたいと思います。

この事業ですけれども、洪水調整池が完成すると橘地区の浸水被害が大幅に軽減をされるということ、そしてそのみならず、六角川の河川水位が下がるわけですから、結果、下流域にも恩恵があると、そういう事業だと考えています。

したがって、先ほど理事からも答弁ありましたけれども、他市町との、期成会の要望のときには、下流域の首長も、自分たちのまちの事業よりも先に、洪水調整池事業を何とかしてほしいと要望をされておまして、まさに六角川流域全体にとって大変大事な事業であると考えています。

私たちとしても、引き続き、国に事業の推進を強く要望していききたいと思いますし、市としても、できる部分については、協力を惜しまずやっていきたいと考えております。

議長／1 番 中原議員

中原議員／ありがとうございます。

本当に、この洪水調整池事業が一日でも早く推し進めていただけるように、御尽力願いたいと思います。

様々な事業がある中で、武雄市は国や県の事業に、これからもどのように関わっていけるのかをお尋ねいたします。

議長／錦織まちづくり部理事

錦織まちづくり部理事／市では、小規模洪水等にも対応できるよう、流域対策として、ため池の事前放流、田んぼダムの推進、雨水貯留タンク購入費の補助、ため池・クリークの環境整備など、「ためる」プロジェクトと称して取り組んでおります。

国や県の事業は、遊水地整備や堤防整備、河川整備など、大型事業が多く、流域水害対策計画期間がおおむね 20 年であり、1 事業が完成するまでには時間がかかります。

市といたしましては、国、県と連携して円滑な事業の推進を図る、また、地域等に対し一つ一つ丁寧に説明し、理解を求めていく必要があると考えております。

現在、国、県が事業を進めていく際の地域との調整役、窓口を市が担っておりまして、今後、

事業が進むにつれ、さらにその意義は大きくなると思っております。
地域とのパイプ役となり、取り組んでまいりたいと考えております。

議長／1 番 中原議員

中原議員／国や県の事業は大きいもので、完成までには相当時間がかかると思います。
20 年という時間がかかるというふうにもなっておりますが、一つ一つしっかりと連携していただき、市として、地域の皆さんとのかけ橋になっていただきたいと思います。
次に、遊水池事業についてお尋ねいたします。
遊水池は洪水調整池と同じような、一時的に水を溜めるものとして理解していますが、遊水池事業につきましては、今のところ、具体的な事業範囲などは決まっているわけではないと聞いておりますが、将来的には、遊水池事業において、移転を余儀なくされるところがあるかもしれません。
仮の話ですが、もし移転が生じた場合は、市はどのような対応を行っていかれるのか、お尋ねいたします。

議長／錦織まちづくり部理事

錦織まちづくり部理事／移転が生じた際の対応についてでございますが、まず、コミュニティーの存続を念頭に置きながら、移転対象となる世帯に寄り添った対応をしていきたいと考えております。
遊水池事業の移転のやり方につきましては、多久市の牟田辺遊水地、小城市の牛津川遊水地などの先行事例もございますので、参考にしながら調査・検討をしていきたいと考えております。

議長／1 番 中原議員

中原議員／これから検討していくことがあると思いますが、そのときにもしっかりと対応していただくようお願いいたします。
ここまでで治水に対しての質問は終わりますが、私たちが暮らしていく上で避けては通れない治水対策です。
私もしっかりと取り組んでまいりたいと思います。
2 つ目の項目に入ります。
2 つ目は、移住・定住・空き家対策についてということです。

これは武雄市の中ではお結び課が対応されているところですが、この写真は、今年6月26日に北方町東宮裾で起きた空き家の倒壊、それに伴う市道へのがれきの流出の写真です。この日までの数日間は強い雨が続き、それが起因の倒壊だと思われます。お尋ねしますが、この空き家の倒壊、それに伴う市道へのがれきの流出に対する市の対応について、どのような対応をされたのか教えてください。

議長／藤井企画部理事

藤井企画部理事／議員から先ほどありました、北方町東宮裾の件についてでございますが、6月26日までの大雨によりまして、当該地区の危険空き家1軒が倒壊をいたしました。がれきが市道の歩道部分に崩落しました現地を確認したところ、地域の方からは、ここは通学路であり、高齢者の方も歩いて買物に行かれるということで、早く片づけてほしいという話があっておりました。

市では、まず歩道部分を確保するために、カラーコーンを設置するなどの緊急措置を行ったところです。

その後、空き家の持ち主の方に連絡を取りまして、早急に、市道に崩落した部分の撤去を行っていただきました。

その後になります、その土地に残った空き家についてでございますが、市から武雄市危険空き家除却事業費補助金の活用について説明を行ったところ、持ち主の方におかれましては、速やかに補助金を申請されまして、市が交付決定をした後に、敷地内全ての建物と植栽を撤去していただいたところでございます。

8月31日には全て撤去が完了し、担当課で確認を行ったところでございます。

議長／1番 中原議員

中原議員／この持ち主の方は県外の方だとお聞きしておりますが、お結び課の方が、もう、迅速に対応していただいて、すぐ撤去につながって、きれいな道になっております。

本当にありがとうございました。

今回このような倒壊がありましたが、このような倒壊のおそれのある空き家が武雄市内においてどれくらいあるのか、また、その空き家の持ち主が分からないものがあるか、あればどのくらいの件数があるのか、教えていただきたいと思います。

議長／藤井企画部理事

藤井企画部理事／現在、特定空き家、いわゆる危険空き家として市が認定しまして、指導や勧告を行っているものは25件ございます。

その中、所有者不明の件数でございますが、現在、3件ございます。

議長／1番 中原議員

中原議員／25件あって、所有者不明のやつが3件あるということです。

今回このようなことが起きたら、また対応しなければならないと思いますが、事前に、空き家の解体費用の補助があることなどを、それに当てはまる方に周知をしていただけたらなと思います。

続きまして、お結び課に関連してなんですが、移住・定住の促進の中で婚活事業がございしますが、現在の登録者数、成婚数はどれくらいなのか教えてください。

議長／藤井企画部理事

藤井企画部理事／現在の登録者数、成婚数ということでございますが、令和7年度末の時点の数字でございます。

登録者数は、男性221名、女性166名、合計で387名となっております。

その中で令和7年度の成婚数としまして、11組22名でございました。

議長／1番 中原議員

中原議員／その成婚されたカップルの中で、武雄市に定住された方はどの程度いらっしゃいますか、教えてください。

議長／藤井企画部理事

藤井企画部理事／先ほどの令和7年度の実績、11組22名でございますが、武雄市在住の方と、市外在住の方の成婚が5組、うち、3組3名の方が、成婚後に武雄市に移住をされております。

また、市外の在住の方同士の成婚が6組、うち、そのうち1組2名の方が、成婚後に武雄市に移住をされておまして、合計しますと、5名の方が移住されたということになります。

議長／1番 中原議員

中原議員／この数字を見て、昔から、お結び課、婚活事業というのが武雄市でやられているみたいですけど、果たして、成婚数が多いのか、ちょっと少ないのかというのは分かりづらいところですけども、あまりに、武雄市の移住、定住につながっていないのであれば、一度、婚活事業を見直して、移住につながるような何か、再検討といいますか、そういったことをしてみたらどうかと思うんですが、いかがでしょうか。

議長／藤井企画部理事

藤井企画部理事／婚活事業につきましては、令和7年の11月に事業を見直し、実施要項の再整理をしております。

本事業に登録していただく際には、4つの項目を要件としております。

まず、1つ目ですが、武雄市内に住んでいること。

2つ目に、武雄市内の事業所に勤務していること。

3つ目に、武雄市内に父母または祖父母が住んでいること。

4つ目に、成婚後、武雄市に移住・定住を希望すること、としておりまして、この4つの項目のうち、少なくとも1つに該当することが登録の条件としております。

また、登録時の面談では、武雄市の交通の利便性、子育て支援、特色ある教育など、武雄市の魅力や暮らしやすさを説明しまして、結婚後の武雄市での生活をイメージしていただくことで、武雄市への移住・定住につながるよう進めているところでございます。

議長／1番 中原議員

中原議員／以前は、市内、市外関係なく誰でも登録できるということを聞いていたんですけど、昨年、見直しをされたということなので、これからも武雄市の移住・定住につながっていくような事業にしていだけたらと思います。

それでは、3つ目の項目です。

国道34号線バイパス交差点の交通安全対策についてということなのですが、この写真は、国道34号線と、市道北方中央線、市道北方新橋線が交差する交差点です。

国道34号線と市道北方中央線と、こちらなんですけども、北方中央線と北方新橋線の***ですね。

こちらが交差する道路の交差点は、武雄市外方面から向かうと、普通の一般的な交差点とは異なる車線配置になっております。

国道側の左側が左折レーン、市道側が直進と右折レーンというふうになっている交差点では、

一般的には多く見られる、左折、直進レーンと、右折レーンの配置とは異なるため、初めて通行する方や、地理に不慣れなドライバーにとって、進行方向を判断しづらい状況が生じております。

実際に、国道側の左折レーンから真っすぐ直進してくる車両が見受けられ、車線の認識違いにより、あわや接触事故に発展しそうなことになったと聞くこともありますし、私も何度もそういったことを見かけました。

現在、路面標示によって進行方向を示されておりますが、路面標示については、車両の通行や経年劣化によって摩耗し、標示が見えにくく、交通量も多い国道では消失しやすい状況であると考えられます。

ただ、ここは以前、建設課の方に御相談をしたところ、国のほうにすぐ連絡をしていただいて、迅速に対応いただき、先月、路面標示の引き直しをしていただきました。

ありがとうございました。

ただ、このような事故が起こりそうな状況を踏まえますと、単に路面標示をするだけではなく、ドライバーが交差点に進入する前の段階で車線の進行方向を確実に認識できるような、より分かりやすい道路安全対策が必要ではないかと考えます。

例えばですが、道路自体に誘導の色分けをしてから、カラー塗布といいますか、進行を促すような標示をすることとか、あと、交差点手前の段階で、左車線は左曲がりだよ、真ん中の右車線は直進と右折レーンだよというような案内看板や注意喚起とかを表示することができないかなということと考えます。

そこでちょっと質問なんですが、この交差点において、車線の配置が一般的な交差点とは異なることによる交通事故の件数がどれくらい発生しているかをお尋ねいたします。

議長／山北総務部理事

山北総務部理事／武雄警察署に確認したところ、過去５年間で人身事故２件、物損事故７件の合計９件となっております。

２件の人身事故につきましては、車線配置を原因とした事故ではないということでございます。

物損事故におきましては、事故の原因の明確な確認ができていないということでございます。

議長／１番 中原議員

中原議員／ありがとうございます。

そこまで、事故の件数としては多くないのかなと思いますけれども、そういう進入間違いや、

そういう事故を多々見かけるところがありますので、路面の矢印標示だけではなく、交差点手前の案内看板や注意喚起標示、道路のカラー塗布など、ドライバーが事前に車線の進行方向を認識できる対策について、市のほうから国へ要望を行っていく考えはないでしょうか、お尋ねいたします。

議長／錦織まちづくり部理事

錦織まちづくり部理事／先ほど議員のほうからおっしゃっていただきましたように、既に本件につきましては、佐賀国道事務所と協議をさせていただいておりまして、佐賀国道事務所からは、現在、案内標示と路面標示にて道路利用者に進行方向の案内を行っているところであり、現地確認して、先ほど言っていました路面標示については引き直しを施工いたしましたということです。

今後も交通状況の変化などを踏まえまして、警察及び武雄市などの関係機関と情報共有を適宜行い、必要に応じて対策を検討してまいりますとの回答を得ております。

市といたしましても、具体的対策につきましては、引き続き協議、それから要望していきたいと考えております。

議長／1番 中原議員

中原議員／案内看板とかカラー塗布とかで注意喚起を促すのも、事故を未然に防ぐのには効果的だと思いますので、具体的対策を引き続き協議いただいてから、安心・安全な道路環境づくりに向けた対策をお願いしたいと思います。

4つ目の項目ですが、教職員の働き方改革についてお尋ねいたします。

このリーフレットは、昨年の7月に文部科学省から出された、教職員の働き方改革についてのリーフレットなのですが、表の部分はこれ1枚共通なのですが、裏面が、教育委員会向け、各学校の校長先生向け、あと、各市町の首長部局向け、あと、地域や保護者向け、最後に、教職を目指す方へという、様々な方面へ働き方改革を推し進めるために発出されたものだと思います。

これを受けて、昨年、私が今、副会長を務めております武雄市連合PTAでは、池田会長の下、各小中学校のPTAや育友会の会長、また、各学校長の皆さんと協議の上、武雄市連合PTA独自の教職員の働き方改革に関するリーフレットを作成し、保護者に配付したり、各地域の回覧板に掲載をしていただいたりして、この働き方改革についての周知や推進をしてまいりました。

市や教育委員会でも推し進められてきたと思いますが、そこでまず、1つ目の質問をいたし

ます。

働き方改革によって、実際に先生の時間は何時間減ったのかということで、まず、現在の教職員の時間外在校などの時間について、直近の状況など、どうなっているのか。

また、小学校、中学校別、また学校別に見た場合、どの程度の差があるのか。

特に、月 45 時間を超える教職員、月 80 時間を超える教職員の割合について、教育委員会のほうではどのように把握していらっしゃるのかをお尋ねいたします。

議長／松尾教育長

松尾教育長／今、御指摘いただきました、教職員の時間外在校時間については、定期的に調査をして、教育委員会として把握をしているところでございます。

モニターをお願いします。

このグラフ 1 の棒グラフの件ですけれども、真ん中から左側が小学校、真ん中から右側が中学校の先生方の状況でございます。

直近のことでしたので、直近は、令和 8 年 4 月、5 月、6 月の 3 か月間を調査したものでございます。

その令和 8 年の 3 か月分が、オレンジ色の棒グラフでございます。

同じ時期の 1 年前の令和 7 年 4 月、5 月、6 月の分が紺色ということになります。

学校におきましては、この 4 月、5 月、6 月というのは、年度当初ということ、あるいは中学校にとっては、6 月ぐらいは部活動というようなこともありまして、1 年間を見通した場合、非常に時間外勤務時間が長くなる傾向がある時期でございます。

そこで、1 年前と比較して、小学校は確実に、昨年度に比べて、4 月も 5 月も 6 月も、3 か月平均でも 3 時間程度少なくなっております。

ただ、中学校は、5 月以外は逆に増加している傾向がございます。

3 か月の平均で 1 時間程度と、一番右側の、3 か月平均のところは 1 時間程度、逆に増えているという実態がございます。

続きまして、このグラフは、1 か月に時間外在校時間が 45 時間、月 45 時間を超えた職員の割合ということで、左側半分が小学校、右側半分が中学校になりますけれども、どうしても先ほどいいました時期的なものがありまして、45 時間を超える職員、小学校は確実に 10% 程度減りましたが、中学校は逆に増えているという実態がございます。

月 80 時間を超えるという職員になりましては、ほとんど僅かな状況でございます。

もう一つのグラフでございますけれども、これは月平均時間、在校時間ですね、それと、右側半分が、月 45 時間を超える職員の割合を、武雄市と佐賀県の状況で比較したものでございます。

緑色の部分が、武雄市の実態、そして、オレンジ色が、佐賀県のほうでございますけれども、月平均の時間外在校時間は、ほぼ県と同等か、武雄市のほうが、時間が小学校は少なくなっています。

月 45 時間を超える職員の割合も、ほぼ同等か、武雄市のほうが少ないという実態です。これはあくまでも、令和 7 年度の 1 年間の状況でございます。

議長／1 番 中原議員

中原議員／ありがとうございます。

今のは、令和 7 年度の数字だったということで、直近 3 か月の部分では、小学校では前年度より少なく、中学校はあまり改善がまだ見られていないところだなというふうに感じますが、今現在、教職員の方の大量の退職や若年化が進んでいるということですが、若い教員に責任ある仕事を任せられないので、中堅以上の教員の方の負担が多くなるということを、学校教職経験者の方からお伺いいたしました。

そこで、年代別とか、経験年数別の時間外在校などの時間について把握していらっしゃるのか、ちょっとお尋ねいたします。

議長／松尾教育長

松尾教育長／先ほどの時間外勤務時間、在校時間のことでございますけれども、年代別、あるいは経験年数別の時間外在校時間については、把握しておりません。

議長／まもなく正午となりますが、一般質問を続けます。

1 番 中原議員

中原議員／そうですね、先ほどの質問で、若手の教員の方よりも中堅どころのほうに仕事が多く振られるということで話がありましたが、若手の教員が、仕事が終わらないとか、相談できないという状況に陥らないために、管理職や経験豊富な教員がサポートをしていく体制みたいなものが構築されているのかどうかということをお尋ねいたします。

議長／松尾教育長

松尾教育長／今、御指摘いただきました、若手教員のサポート体制でございますけれども、授業づくり、あるいは日常業務に関することを中心に、中堅層あるいはベテラン層の教員に

よりまして、メンター制といった伴走型支援、あるいはチーム担任制を導入している学校では、学級経営の負担を分散し、組織で対応するなど、若手教員を育成していく体制を各学校で工夫して構築しております。

さらに、管理職による定期的なヒアリングや業務遂行状況の把握など、助言を行いながら、若手教員のサポートに努めているところでございます。

議長／1 番 中原議員

中原議員／ありがとうございます。

まあ、若手の職員の方の離職というか、辞められることが減らせるサポート体制でしょうし、また、それに伴って中堅の先生方の負担が増えていったりということがあるのかなっていうふうに感じますので、単純に平均何時間とかだけじゃなくて、40 時間超え、8 時間超えが何人いるのかとかきれいに把握して、その問題についても把握してから細やかな対応をしていただけたらなと思います。

次に、武雄市では教職員の業務に関して具体的に何を廃止し縮小したのかということですが、働き方改革といいますと、ＩＣＴの利活用や業務の効率化がよく取り上げられます。

業務を効率化するだけでは、仕事そのものが減らない場合もあるんじゃないかなと感じております。

武雄市では、これまで働き方改革を進める中で、教職員の業務について、やめたもの、縮小したもの、また、学校以外へ移したものは具体的に何があるのかお尋ねをいたします。

議長／松尾教育長

松尾教育長／今お問合せいただきました教員の業務で、これまでに廃止したもの、縮小したもの、学校外へ移したものですけれども、まず、廃止したものですけれども、デジタル化によって校納金の集金を、実際お金を集める部分を廃止をしたり、夜間など校内の巡回活動なんかを廃止しておりました。

今度は縮小したものでございますけれども、行っていた家庭訪問を校内面談に変更したり、あるいは部活動の件がありましたけれども、部活動の指導の負担軽減をしたり、そして国・県教育委員会から発出しています文書、あるいは調査業務を見直しまして、精査して業務の効率化に努めているところでございます。

学校外に移したものとしては、地域の方、あるいは保護者の皆様による通学路の登下校の見守り、あるいはＩＣＴ支援、あるいは一部の学校でございますけれども、水泳指導など、専門的人材への業務委託などが挙げられます。

議長／1 番 中原議員

中原議員／ありがとうございます。

今あった中で、通学路の登下校の見守りとか、本当に地域の皆さんが、北方とかも小学生の帰り道や登下校の見守りとかをしていただいていることは、もう本当に感謝しかありません。その中で、学校関係者の方にお尋ねをしたところ、学校が負担に感じるのは、市や外部の方から依頼されて対応をしなければならないことが多くあるということでした。

そこで、市がやらなければならないことで、学校に今、依頼をしていたりとかするものがあるのか、そういったことが、負担に感じていることというのを把握するための情報収集とかをされることがあるのかをお尋ねいたします。

議長／松尾教育長

松尾教育長／市が行う業務を学校に依頼しているというものはないと認識をしております。しかし、先ほどありましたように各行政機関、あるいは各種団体からパンフレット、あるいは広告等を学校を通じて児童生徒に配付する依頼など、負担に感じているという業務がございます。

そういった業務については、聞き取りなどをしまして、縮減に努めているところでございます。

特に、夏休み前とかはいろんな作品の依頼とか、そういったものがたくさん場所から、機関から来るといことも聞いております。

先ほど言いましたように、こういう実際の状況の把握については、毎月行っております定例校長会などで状況把握をしているところでございます。

議長／1 番 中原議員

中原議員／ありがとうございます。

そういった状況把握もしっかりしていただくことも必要だと思いますし、効率化とかばかりではなくて、業務を整理したり削減したりするという部分も今からやっていかなきゃいけないんじゃないかなと思います。

すみません、時間の都合上、ちょっと次に行かせていただきます。

教員ではなくてもできる仕事を誰が担うのかということなんですけれども、教職員の働き方改革を進めるためには、学校だけでなく、保護者や地域の理解と協力が不可欠だと思います。

保護者からの電話対応とか各種相談、学校行事、学校に関わることなどについて、学校現場に過度な負担が生じているのではないかなと感じるところがあります。

そこで、教育委員会として、保護者や地域に対して、学校が担うべきことと家庭や地域に協力をお願いしたいことを明確に示す考えはないかお尋ねいたします。

議長／松尾教育長

松尾教育長／議員御質問の一番最初に、文部科学省がいろんな方にチラシを作っているというようなことで紹介いただきましたけども、あのチラシの作成と同時に、文部科学省は学校と教師の業務の３分類というものを示しています。

この３分類は、１つは学校以外が担うべき業務、あるいは教師以外が積極的に参画すべき業務など、３つに仕事の分類をしております、それに基づきまして、教育委員会といたしましても、家庭や地域に協力をお願いしたいことについて、時間をかけてお願いをしていくことが大切だと認識しております。

また、先ほど紹介がありました、武雄市連合ＰＴＡの皆様がパンフレットを作ってくださいまして、働き方改革に関わって、学校、家庭、地域のそれぞれの役割についてパンフを作ってくださいまして配布してもらっています。

保護者の皆様、地域の皆様においても、教職員の働き方改革については、ある程度は理解をいただいているものと思っているところでございます。

議長／１番 中原議員

中原議員／ありがとうございます。

まあ、そうですね、パンフレットを作るっていうのは、本当に、地域の皆様にも、また保護者も協力して働き方改革を進めていかなきゃいけないのかなと思います。

教職の管理職を経験された方から伺ったんですけども、本来、学校が担うのは学習指導を中心とした教育のはずっていうことですけど、現在、それ以外のところに結構、大変に仕事の容量が大きくなっているということを聞きました。

ここは質問しようと思いましたが、ちょっと時間の都合上、割愛します。

先生が頑張ることで成り立っている学校から、学校、家庭、地域がそれぞれの役割を担う学校へ転換していく時期なのではないかなと思います。

令和１１年度までに、武雄市は教職員の働き方をどうするのか、具体的な数値目標はあるのかということですが、武雄市教育委員会のホームページでは既に業務量管理・健康確保措置実施計画を策定しているとの掲載があります。

そこで、武雄市の教職員の働き方改革について、今後４年間でどこまで改善するのかお尋ねいたします。

議長／松尾教育長

松尾教育長／今紹介いただきました、武雄市教員の業務量管理・健康確保措置の実施計画にて、これは令和８年から令和１１年度までの４年間で達成する目標を掲げております。

例えば時間外在校時間、先ほど言いましたものですが、月４５時間以下の教職員を１００％とすると、全てが４５時間以下になると。

そして２つ目が、その在校時間も、月平均で小学校の場合は２５時間程度に、中学校の場合は３０時間程度にするということ。

そして、年間の年次有給休暇の取得日数ですが、１４日以上とするというような目標を立てているところでございます。

議長／１番 中原議員

中原議員／目標を立てられているということですが、単に取り組みますということだけではなくて、実際、具体的な数値とかも目標としてされていますので、一つ一つ目標に向かって改善をしていただけたらと思います。

今回質問してきました教職員の働き方改革につきましては、最終的には、先生方が子供たちに向ける時間を増やすのが目的だと思います。

引き続き改革に取り組んでいただくことが、子供たちの学びの充実、また、学校生活の充実につながるものだと思いますので、引き続き推し進めていただきたいと思います。

最後の項目に入ります。

商工・経済政策の持続可能な推進体制について質問いたします。

私はこれまで武雄市商工会に会員として属しておりまして、武雄市商工会青年部として様々な活動をしてまいりました。

商工会というのは、地区内における商工業の改善、発達を図り、社会一般の福祉の増進に資することを目的とするというふうな形で規定してあるんですけども、商工会の説明はここまでとしまして、質問の本題に入りますが、これまで水害や新型コロナの蔓延など、地域経済に計り知れない様々な困難が来たときに、事業者や個人事業主のサポートを、市や商工団体は手を取り合って行ってきたのではないかなと思っております。

そこで伺いますが、今この世の中の状況が不安な中、いつ起こるか分からない経済状況の不安定さの中で地元の事業者を守っていくために、商工会や商工会議所などの商工団体と、市

長、今後どのようにお付き合いしていくのかお尋ねをいたします。

議長／小松市長

小松市長／まあ、特に物価高であります。

市内の中小規模の事業者を支援して、そして地域経済を支えていくというのは極めて重要だと考えています。

先日、ちょうど先週、杵藤地区の商工会長と杵藤地区の首長で意見交換会をしたときに、例えば行政は物価高騰対策で券を配るとか補助をするというようなところがあって、やっぱり地元の事業者で使ってもらいたいという思いがあります。

そういうときに、商工会とか商工団体のほうで、例えばもっと地元で使ってくれる工夫とか、PRとか、周知とか、もっとできるんじゃないか。

つまり、それぞれが考え、さらに早めから連携していくことが大事じゃないかという意見が出ました。

今後対応が必要なときには、早めからの連携、そして連携を深めて、機動的に、迅速に対応していきたいと考えています。

議長／1番 中原議員

中原議員／ありがとうございます。

商工業者が、今の市長の答弁で、力強いお支えがあるのではないかなとやはり考えております。

事業主の皆さんが、自分たちの力だけでは、また、単一の組織だけの力で生き残っていくのは、まあ大変なことです。

地道な連携体制、信頼関係は、市にとっても事業者にとっても大切なことなのではないかなと思います。

いわゆる、予算を伴うほかの取組とかよりも目立ちはしないと思いますが、現場には大きな安心と勇気を与え、結果として、市内経済に活力を呼び起こすものと思います。

商工団体と行政と一緒に、一体となったサポート体制をこれからも商工振興策に深く反映していただき、また、事業者の皆さんが安心して新たな挑戦へと踏み出せる、そのような武雄市が築かれていくことを切望して、1番中原賢智の初めての一般質問を終わりたいと思います。

ありがとうございました。

議長／以上で1番 中原議員の質問を終了させていただきます。

ここで、議事の都合上、1時20分まで休憩いたします。

＊ 休憩中 ＊

議長／休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、8番 毛利議員の質問を許可いたします。

御登壇を求めます。

8番 毛利議員

毛利議員／こんにちは。

議長より登壇の許可をいただきましたので、8番毛利清彦、一般質問をさせていただきます。

もう、早速ですけれども、本題に入らせていただきます。

7月、国、佐賀県、長崎県が武雄温泉から新鳥栖間の環境アセスメントを開通することを正式に合意いたしました。

これは西九州新幹線の起点として、武雄温泉駅の位置づけが将来的に変化する可能性を含む重大な局面であります。

武雄市として明確な未来像を示すことが求められております。

また、今年の夏、全国的に40度を超える酷暑日が続き、武雄市でも日照りが深刻化し、雨ごい神事が行われるほど異常気象となりました。

農業は地域の暮らしと文化を支える基盤であり、気候変動の影響が顕著となる中、農地保全と営農体制の再構築が近々の課題であります。

それで、今日は2点です。

今後の武雄温泉駅について、それと、農業問題について一般質問をさせていただきます。

先日の7月18日の佐賀新聞に掲載された資料です。

新幹線整備に関する環境アセスメントが開始され、武雄温泉駅を取り巻く状況は大きな転換点を迎えています。

武雄温泉駅は、これまで西九州新幹線の起点駅として整備されてきましたが、しかし今後は、途中駅化する可能性を含め、駅の位置づけが根本的に変わる局面にあります。

この変化は、交通政策だけではなく、観光、伝統文化、外国人対応、防災、まちづくりなど、武雄市の総合政策に直結する重大なテーマでございます。

武雄温泉駅の新幹線利用者は、観光客、ビジネス客、外国人旅行者など、多様化しています。

利用者の属性や目的を正確に把握することは、駅整備、観光、政策、文化、発言、多言語対

応など、あらゆる政策の基礎となります。

そこでお伺いいたします。

新幹線の利用者の推移として、西九州新幹線が今月の9月の23日に4年が経過します。

そうということで、武雄温泉駅の乗車数の変動や動向を市はどのように分析されているのか、市の見解をお伺いいたします。

議長／古賀営業部長

古賀営業部長／モニターをお願いいたします。

西九州新幹線、武雄温泉、長崎間の利用状況でございますが、開業1年目につきましては、242万人、2年目、253万7000人、3年目で262万4000人という、これはJR九州からの発表のほうでございますが、それに把握をしております。

この詳細につきましては、通勤通学の需要というのは一定確保されております。

また、観光客や、外国人を含めてですけれども、観光客の需要については、JR九州によると、開業以来、若干、横ばいから右肩下がり、若干減少気味にあるということで、全体の利用としては増えているところですが、観光客については若干減少しているという状況だということでございます。

これについては、観光客需要につきましては、さらに伸ばす必要があるというふうに我々も分析しておりまして、市といたしましては、JR九州、また、沿線5市ネットワーク会議及び周辺自治体と連携を行いながら観光客の需要増加に努めてまいりたいと考えております。

議長／8番 毛利議員

毛利議員／答弁ありがとうございます。

まず、新幹線の利用者の推移について御説明をいただきました。

本当にありがとうございます。

武雄温泉駅を取り巻く状況が大きく変化する中で、私は利用者数の増減だけではなく、利用者の属性、行動特性の把握、これが必要だと思います。

西九州新幹線の開業から4年経過いたしました。

観光客、ビジネス客、外国人旅行者など、利用者の多様化が進んでいます。

駅の途中化、途中駅化の可能性が現実的におびる中で、単なる乗車数の推移だけではなく、今後の駅整備、観光戦略、文化発信、多言語対応、防災計画など、総合政策の方向性を十分に描いてほしいと思っております。

それで、武雄温泉駅の位置づけの変化に対する市の認識ということで御質問いたします。

環境アセスメントが進めば、武雄温泉駅は起点駅から途中駅に変わる可能性が大いにあります。

これは武雄市の交通体系、観光動線、都市計画に大きな影響を与えます。

現状、武雄温泉駅は西日本新幹線の起点駅ですが、今後、フル規格が佐賀方面へと延伸すれば、途中駅化する可能性があります。

駅の位置づけの変化等、市はどのように捉えていらっしゃいますか。

まちづくりに反映するかをお伺いいたします。

議長／古賀営業部長

古賀営業部長／武雄温泉駅の位置的なものでいいますと、佐世保市を含めて、長崎県を含む地域、また、佐賀県の西部及びハウステンボス等の大型テーマパークとの接続駅ということで、まさに西九州のハブ都市の起点駅ということで地理的に優位な駅であるというふうに捉えているところでございます。

現在は駅内で各種イベントが開催されているところでございます。

また、駅構内、武雄旅書店内では、ポップアップで周辺地域の情報の発信等を行っております。

我々といしましては、物や事が集結し人が集う駅というのを位置づけに、まちづくりにこれからも反映していきたいと考えております。

議長／8番 毛利議員

毛利議員／ありがとうございます。

武雄駅の位置づけが起点駅から途中駅に変わる可能性について市の認識を示していただきました。

私は、位置づけの変化が単なる鉄道上の分析の問題ではなくて、武雄市の都市構造、観光戦略、文化政策、外国人対応、防災計画に直結する構造的な転換点であると捉えております。

市も危機感を持って対応してほしいと思います。

次は、在来線、佐世保線の運転本数の維持についてということで質問をさせていただきます。

新幹線整備に伴い、在来線の運行本数や便利性が低下する懸念があります。

地域住民の生活交通を守るためにＪＲ九州との協議が不可欠となっております。

佐世保線の運行位置について、市はＪＲ九州とどのように協議し、地域交通の確保を図るかお伺いいたします。

議長／錦織まちづくり部理事

錦織まちづくり部理事／ＪＲ九州に対しましては、佐賀県及び県内の市町と年１回の要望活動を行っております。

在来線や鉄道施設の環境整備などについて要望を行っているところでございます。

佐世保線の運行本数の維持に向けましては、先日の理事者合意もありますが、今後、国、県、ＪＲ九州の協議を注視しながら、地域交通の維持、確保に向けまして、引き続き要望を行ってまいります。

議長／８番 毛利議員

毛利議員／ありがとうございます。

在来線、とりわけ佐世保線の運行本数については、市として、ＪＲ九州との協議を進めていくという説明をいただきました。

しかし、私は新幹線整備の進展に伴う在来線の便利性低下の懸念は武雄市の生活交通、地域経済、観光動線に直結する、極めて重要な課題であると思います。

いつ博多駅と開通するか分からない西九州新幹線ではなく、早め早めの対応をお願いいたします。

次ですけれども、環境アセスメント開始を踏まえた武雄温泉駅の将来像についてということでお聞きします。

このように、全国各地、新幹線が通っておりますけれども、新幹線整備に向けた環境アセスメントが開始され、嬉野温泉駅しかり、ほかの市町の駅も同じと思いますが、武雄温泉駅をどのように都市、拠点として位置づけるか、どのような将来像を描くのか、お伺いいたします。

議長／錦織まちづくり部理事

錦織まちづくり部理事／武雄市の玄関口であり、市民生活の中心である武雄温泉駅及び駅周辺は、都市計画マスタープランにおきまして、市の中心拠点として位置づけております。

産業や文化、交通などの重要な拠点となっております。

西九州新幹線全線開通後もこの位置づけは変わらず、市の中心拠点、また、周辺地域との交流拠点といたしまして、武雄温泉駅周辺を中心としたまちづくりを進めてまいります。

議長／８番 毛利議員

毛利議員／ありがとうございます。

環境アセスメントの開始により、武雄温泉駅を取り巻く状況が大きく変わろうとしております。

市としても認識をしていただいておりますので、分かりました。

しかし、私はこの局面を、単なる新幹線整備の1個の新幹線の作業ではなくて、武雄温泉駅をどのような都市拠点として再定義するかを、市も主体的に描き直すべき重要な契機だと捉えております。

次です。

御存じのように、ルートが、佐賀駅ルート、佐賀空港ルート、いろいろ議論されておりますけれども、佐賀県はまだ、ルートをはっきり決定いたしておりません。

県内ルート設定は、市民生活、観光、物流、地域経済に大きな影響を与えます。

武雄市としての立場が求められます。

そこでお伺いいたします。

武雄市として、どのルートが市民利益に資するかを考え、県に対してどのような意見を表明するとお考えですか、お伺いいたします。

議長／錦織まちづくり部理事

錦織まちづくり部理事／西九州新幹線の未整備区間のルートにつきましてでございますが、武雄市の見解を県へ示す予定は今のところございません。

議長／8番 毛利議員

毛利議員／やはり、このルートは大きな問題だと思います。

県内ルート設定が市民生活、観光、物流、地域経済に大きな影響を与えるという認識を持ってほしいということです。

しかし、私はこのルートの設定の局面から、単なる県の判断を待つのではなくて、そういう段階ではなくて、武雄市として立場、そういう立場を取ってほしい、市民利益を最大化するための戦略的な関与が求められる局面だと捉えております。

次に移ります。

武雄温泉駅周辺の再整備と地域文化観光についての連動について。

交通結節点化ということで書かせていただいております。

駅前の広場、バス・タクシーの導線や観光案内、多言語対応、歩行者の導線など、課題は多

岐にわたります。

そこでお伺いいたします。

武雄温泉駅周辺の交通結節点化、併せて、総合的にどう考えるか、進められる考えがあるのか、お伺いいたします。

議長／錦織まちづくり部理事

錦織まちづくり部理事／市では、2022年、令和4年9月の新幹線開業に向けまして、武雄温泉駅南口に交通広場を整備し、2次交通の拠点としてバス・タクシー乗り場、観光バスの待機場や送迎用の駐車場を整備いたしました。

現時点で駅周辺の再整備の計画はございませんが、人の流れや新幹線整備の動向を注視していきたいと考えております。

議長／8番 毛利議員

毛利議員／ありがとうございます。

武雄温泉駅の再整備について、市としての一定の方向を示していただきましたが、私のこのテーマは、単なる駅前整備ではなく、新幹線整備時代に向けた武雄市の都市機能の再構築そのものだと思っております。

ぜひお願いいたします。

観光客が求める地域アイデンティティと「市民遺産」創設についてお伺いいたします。

武雄市は、神楽、祭礼、地域の伝統行事、さらには長年続いてきた地域組織の活動など、数多くの伝統文化が存在します。

しかし、これらの担い手は急速に高齢化し、若者参加が十分に確保できない現状があります。文化財指定に至らない生活文化こそ地域の誇りであり、地域コミュニティの基盤であります。

体系的な保全制度が存在しません。

市内の伝統行事、神楽、祭礼などの担い手不足の現状を市は把握されているでしょうか、お聞きします。

それと、観光客が求める地域固有のアイデンティティーを守る市民遺産制度などの生活文化を保有する仕組みを創設する考えがあるか、お聞きいたします。

議長／野口こども教育部理事

野口こども教育部理事／生活文化を守る取組は非常に重要なことだと考えております。

文化面では、文化財の指定制度や登録制度などもあることから、市民遺産制度の創設は考えておりませんが、観光や地域振興にも生かされますように、既存の制度も活用し、伝統的な地域固有の生活文化などの保護に努めたいと考えております。

議長／8番 毛利議員

毛利議員／ありがとうございました。

武雄市に息づく神楽、祭礼、地域の伝統行事、さらには、長年続いてきた地域組織の活動など、生活文化の価値について、市として一定の認識をされていると理解いたしております。しかし、私はこれらの生活文化が、単なる守るべき伝統ではなく、観光客が武雄に来てよかった、そういうものであると、地域のアイデンティティーであると強く感じております。ぜひお願いいたしたいと思います。

次は、外国人観光客の基盤整備についてです。

新幹線による外国人観光客、外国人住民が増加する可能性はあります。

生活相談、医療、教育、災害時の対応など、多文化共生体制の整備が不可欠であります。

しかし、武雄市は国際交流協会が存在しないこと。

そこでお伺いします。

まず1点目は、外国人観光客の基盤整備をどのように進められるのかお伺いいたします。

もう1点は、国際交流協会が存在しない理由をお聞きしたいと思います。

議長／古賀営業部長

古賀営業部長／外国人観光客の生活相談等、多文化共生体制の整備、どのようにということですが、現在、各宿泊施設、また、各立ち寄り施設等で整備体制を行って、各施設ごとに、まず、対応いただいているところでございます。

また、佐賀県文化観光連盟が、佐賀トラベルコールセンターというものを設置いたしまして、サービスを提供しております。

市といたしましては、観光客に対しまして、市内各施設の体制、対応及び佐賀トラベルコールセンターのサービスを紹介、PRすることで、安心して来訪できるよう努めていきたいというふうに考えております。

議長／後藤総務部長

後藤総務部長／議員御質問の国際交流協会についてですけど、現時点におきまして、市としては、国際交流協会の設立までは考えていないところでございます。

外国人支援の重要性については理解をしているところでございます。

現在、多文化共生に関する事務は市の男女参画・市民協働課で行っておりますが、実務的な対応につきましては各担当課と連携しながら行っております。

例えば外国人観光客への多言語案内については観光課であるとか、日本語に困難を抱える外国人児童につきましては新しい学校づくり課というふうに、各担当課で行っていただいております。

今後も引き続き、男女参画・市民協働課を中心に、各担当課や、また、佐賀県の国際交流協会等とも連携しながら、市として一体となって外国人観光客や在住外国人への支援を行っていきたいというふうに考えております。

議長／8番 毛利議員

毛利議員／ありがとうございます。

新幹線整備の進展によります、外国人観光客、外国人の住民、増加の可能性は大いにあります。

市として一定の認識を示していただきました。

分かりました。

しかし、私はこのテーマを、単なる観光客対応ではなく、武雄市の社会基盤そのものを再構築する必要がある総合政策課題と捉えておりますので、よろしくお願いいたします。

次です。

観光客の避難体制についてです。

今年は全国各地で地震、水害など、自然災害が増えているときですけれども、そういう中で、観光客の避難誘導も必要となります。

市としてどのように避難誘導體制を取られているのかお伺いいたします。

議長／山北総務部理事

山北総務部理事／武雄市は観光地であり、災害が発生した場合、新幹線駅である武雄温泉駅には土地勘のない多くの観光客の皆様が滞留されることが想定され、安全を確保することが重要だと思っております。

J R九州は指定公共機関に位置づけられており、災害対策基本法に基づく防災業務計画を定めており、その中で、発災時におけるお客様への避難の指示、警報の伝達、誘導及び収容、

さらには緊急輸送のための計画をあらかじめ策定すると書かれております。

この計画に基づき、初期の避難誘導におきましては、駅主体になりますが、避難所の情報をお知らせするなど、安全な誘導を行うこととなります。

市といたしましては、平時より武雄温泉駅と、避難経路や避難所情報の共有など、密な連携を図り、その上で、大規模災害時におきましては、駅から、一時滞在施設の確保や物資の提供、あるいは避難所への移送支援など、協力要請があった場合には、迅速かつ適切な対応を行い、一体となって、観光客の皆様の安全確保に努めてまいります。

議長／8番 毛利議員

毛利議員／ありがとうございます。

全国各地で、最近は、地震、豪雨、突発的な災害が頻繁に起きる、そういう時代です。

そういう中で、旅館やホテル、新幹線駅は、災害のときに拠点となるという認識を持つことは重要だと考えております。

しかし、私はこの問題を、単なる避難誘導の改善ではなく、観光都市武雄として不可欠な、観光防災の基盤整備だと捉えています。

いつ来るか分からない災害ですけれども、あした来る災害として、ぜひ早急な対応をお願いしたいと思います。

新幹線について、最後の質問です。

まとめです。

新幹線整備時代に向けた「地域力再構築の総合戦略」についてです。

新幹線時代に向けた地域力再構築の総合戦略、どうお考えですかという質問ですけれども、環境アセスメント開始は、文化、多文化共生、防災、観光の在り方を一体的に見直す機会があります。

市として、新幹線整備時代に向けた地域力再構築の総合戦略をどう考えているか、お聞きいたします。

議長／松尾企画部長

松尾企画部長／地域力再構築の総合戦略の策定につきましては、今後の環境アセスメントの進捗、ルート議論の深まりを踏まえ、今後策定する、武雄市まち・ひと・しごと創生総合戦略に、全線開業を見据えた実効性のある施策展開と地域力の強化について盛り込んでいきたいと思っております。

議長／8番 毛利議員

毛利議員／ぽんぽんぽんと言いましたけれども、武雄温泉駅の位置づけは、環境アセスメント開始により大きな転換点を迎えています。

武雄市として、交通、観光、文化、防災を一体的に捉えた明確な未来像を示すことを求めます。

まとめですけれども。

次ですね。

農業問題についてお聞きいたします。

不作付地と耕作放棄地、そういう現状の課題についてお聞きいたします。

橘町を例に挙げると、武雄市の中でも農業を基盤とする地域であり、水田は景観、文化、そして洪水防止など、多面的な機能を持つ重要な資源です。

しかし近年、農地の維持が難しくなり、地域の将来性に対する不安が高まっています。

特に不作付地、耕作放棄地の増加、担い手不足、米価の乱高下、農業の経営と地域の農地保全に深刻な影響を及ぼしています。

市が現状を把握して、また、重点対策地域としての支援を強化する考えはありますか、お聞きいたします。

議長／古賀営業部長

古賀営業部長／耕作放棄地につきましては、年に1回、利用状況調査により、市内の耕作放棄地を現地確認し、把握をしているところでございます。

対策といたしましては、佐賀県農地中間管理機構が中心となりまして、高齢化や離農などで農地を貸したい方から農地を借り受け、経営拡大や効率化を目指す地域の担い手農家、新規就農者へ貸し付ける橋渡し事業等を実施しているところでございます。

議長／8番 毛利議員

毛利議員／ありがとうございました。

橘町をはじめとする、ほかの地域もそうですけれども、農業を基盤とする地域で耕作の放棄地が増えているのが現状です。

市としても一定の認識を示していただきました。

ありがとうございます。

しかし、私はこの問題は、単なる農地の管理の課題ではなく、地域の景観、文化、防災、コ

コミュニティの持続性に直結する地域の基盤の危機と捉えておりますので、ぜひ、地域の基盤の危機、そういう意味で御検討をお願いいたします。

対応をお願いしたいと思います。

次は、飼料米・WCS、ホール・クロップ・サイレージ、稲発酵粗飼料用、稲の導入支援についてですけれども、橘町、また、武雄市の農地、そういう農地は、地形的に大豆や麦の団地化が難しく、転作が進みにくい地域です。

水田を維持するためには、飼料用米、田畑、WCS、右側のWCS、ホール・クロップ・サイレージというようなつくりですけれども、そのような導入を支援する、拡充する考えがあるのか。

また、畜産農家との連携を強化し、地域全体で水田を守る仕組みを構築する必要があると考えておられるのか、市の見解をお伺いいたします。

議長／古賀営業部長

古賀営業部長／武雄市農業再生協議会では、産地交付金を活用いたしまして、産地農家と協定書を締結いたしまして、飼料作物やWCS用米を作付し、家畜から生産された堆肥を水田に***農業者に対する助成を行うなど、米や野菜などを作物として育てられる、いわゆる耕種農家と畜産農家のマッチングを図りまして、農家所得の確保及び対策によるコスト低減にもつながる支援を行っているところでございます。

議長／8番 毛利議員

毛利議員／答弁ありがとうございます。

橘町、武雄市の農家、地形的に制約されるハウス農業等が団地から難しく転作が進みにくい地域において、飼料米やWCS用の稲の導入が、水田確保の鍵となる認識を持っています。私はこの問題は単なる転作作物の選択肢拡大ではなく、水田を守り、地域の景観、文化、防災機能を維持するための地域全体の農地保全戦略と位置づけておりますので、ぜひ市もそういう考えでお願いしたいと思います。

次に移ります。

御存じのように、米の価格が不安定になりました。

米価の乱高下、要するに、農家の人は非常に直撃いたしております。

前より新米が安い、逆転現象が起きております。

また、資材高騰も重なり、農業を生業にしている人、米を作るほど赤字になるという声も聞かれます。

農家の所得確保と消費者負担の軽減を両立するため、市として、どのような具体策を講じられているか、考えはあるか、お伺いいたします。

議長／古賀営業部長

古賀営業部長／米の価格につきましては、昨年度は米不足で一時的に高騰したものの、需要と供給の状況により設定されまして、令和8年度産の米の価格は、これは報道等によりますと昨年産に比べて、3割から4割ほど安くなっているところでございます。

この対応についてでございますが、対応自体は国策的な色合いが非常に強いということもございまして、我々としていたしましては動向を注視いたしまして、必要に応じて県、国に対して、農家に対する一定の所得の確保を継続して訴えていきたいと考えております。

議長／8番 毛利議員

毛利議員／御存じのように、米価の乱高下、農家の経営を直撃してます。

米を作るほど赤字になる、そういう声が上がって、米は買ったが安くばいと、そういう声も聞かれます。

市として一定の認識を示していただきまして、ありがとうございます。

しかし、この問題は単なる農業経営者の課題ではなく、地域基盤の危機として捉える必要があると思いますので、ぜひ対応をお願いいたします。

自給自足のできない国、日本です。

米ぐらいは守っていきたいと思っております。

もう、最後の質問です。

担当部署、また、市長にもお聞きしたいと思いますが、営農組織の再編支援についてですが、農家では担い手が偏在し、受託作業の限界が近づいています。

地域全体で農地を守る体制の再構築が必要です。

そこでお伺いいたします。

武雄市、ほか、橘町、いろんな営農組織の再編成や共同作業の拡大について、また、米価の不安定さ、これを安定するものにしていこうとする、市としてどのように支援を進めるのか、地域計画、人・農地プランの見直しをどのように進めるか、お伺いいたします。

議長／古賀営業部長

古賀営業部長／営農組織の再編につきましては、各組織間で協議される事項でございます。

共同作業を効率化するため、機械導入支援については、県の補助メニュー等、状況に応じた案内を今後も行っていきたいと思います。

また、地域計画につきましては、毎年見直しを行い、実態に即した計画へブラッシュアップをしていきたいというふうに考えております。

議長／小松市長

小松市長／まず、先ほどのお米についてですけれども、やはり、消費者にとって見れば、それは安いほうがいいんですけれども、私はやはり、作ってくれる人がいるからこそ買うことができる。

やっぱり、考えるべきは、お米を作っておられる方のことだと私は思っています。

作っている人が、米の農家さんが、また頑張ろうと、これなら頑張れる、頑張ろうと思えるような状況をつくっていくのが大事だと思っています。

米価については、これは主に国策ではありますが、一方で、じゃあ、市でどういったことができるのかということですが、やはり、今後、恐らく、担い手がだんだん減っていくときに、我々も後継者対策というのは考えて、これまで以上に考えていかなければならないと思っていますけれども、これはやはり、そういった組織というのは、だんだんと規模を大きくしていくという方向にもなっていくんじゃないかと思っています。

そういったときに、今、県とかで機械の導入支援とかがありますけれども、私たちとしても、やっぱり、この地域で大事な農業をしっかりと維持していくために、そういった組織とか、何か、組合のようなところに、さらなる、機械なのか、ちょっとそれは、またこれから考えていきますけれども、そういった支援というのもできないかということはぜひ今後、検討していきたいと思っています。

そうやって、何とか厳しい状況でも地域の農業を維持していただいている方がこれからもできるような環境を、私たちとしてもつくっていきたいと思っています。

議長／8番 毛利議員

毛利議員／市長、ありがとうございます。

最後のまとめですけれども、橘町をはじめ、武雄市の農業は、地域の暮らしと文化を支える基盤です。

水田を守ることは地域の未来を守ることにつながります。

米価の不安定が続く中、現場の声を聞いて寄り添い、武雄市、また橘町、いろんな農業の方に、実情に即した農業の政策の強化に努めていただきたいということを求めます。

それと、先ほど、今日は２点だけでしたけれども、やはり、新幹線の問題、農業の問題、武雄市として、明確な未来像を示すことが求められます。

小松市長を応援したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

一般質問終わります。

議長／以上で８番 毛利議員の質問を終了させていただきます。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。